

春日市の民俗5

むかしの生活誌

下白水編

春日市郷土史研究会

一、序 文

現在の急速な世相の変化に眩惑されて、われわれはややもすれば足許を見失うことがありがちなことは、まことに寒心に堪えませぬ。

わが郷土は、嘗ては天浦城があり、もと城下であり、日拝塚、大塚古墳があり、太古灘の県主の居住した所ともいわれたこの地は古米大陸との交易の地で、灘の国の都市ではなかつたかと思われ、考古学上、由緒ある所であります。古代文化に支えられ、数多くの池塘と豊かな縁に恵まれた静かなたたずまいの春日の里も、今や福岡都市圏の南下により、住宅都市に変貌しつつあります。

むかしは古水部落に昇町、大土居、浦の原、小部落を加えて戸数六〇戸余りであったものが、現在では下白水、昇町、松ヶ丘、泉東、泉西五地区で一、三〇〇戸を有することになります。

生活様式も電化の時代で、もはや薪もかまども、洗濯板も桶も必要ありません。風呂の水も水道の蛇口をひねるだけ、沸かすのもガスの火です。食生活も、飢餓の時代から一変して美味飽食の時代となりました。

農作業も、急速に機械化が進み、重労働に耐えながら増産に励んだのも遠い思い出となってゆきました。その上、耕作する農地はビルの谷間に点在する有様です。

子供の遊びも、自然の中で自由自在に暴れまわった時代は去ってしまいました。このような往時の生活を後世に伝えようとして本誌を発刊するにあたり、多数の古老の方々のご協力を賜りましたことは、心から感謝に堪えぬところであります。

また本書編纂にあたり、春日市郷土史研究会白水昇会長はじめ会員の方々のご苦勞に対し深く敬意を表するものであります。

昭和六十年十一月

下白水区長 柴 田 利 兵

当時、私の家は春日小学校前で理髪店をしておりましたが、わざわざ東京から来られたという中年の方や、九大の先生や学生らしい人が、須玖、岡本、役場などをたずねられたことがたびたびありましたが、あのころはまだ鄙びた農村でした——昭和十五、六年ごろのことです。後年、俳句を趣味とするようになり、一層懐かしく想い出されます。早くから地元よりも、中央で羨望の地であった古代文化の地、春日に住んでいたことをつくづくと幸せに思う一人でございます。

古代人の生活ぶりなど、その地域の地形にあわせながら想像をふくらますとき、ロマンや近親感が入り交じり、日ごろ見る夕焼けや雲にもまたちがった懐かしさと親しさ、美しさを感じます。祖先の偉大な遺産を大切に守りたいものです。

この『むかしの生活誌』シリーズも第五冊目となり、これで終刊になるようですが、今までのどの序文にも「豊かな大地」「鄙びた行事」「素朴な人々」を懐かしく回想されておられます。何もかもおとぎ話のようになりつつあるとき、春日市郷土史研究会会員の手により、忘れかけられているあらゆる項目にわたり古老の語り伝えを記録され、上梓されましたことと、ご協力いただきました地元の皆さま方に敬意を表し、慶びを頒つものでございます。

昭和六十年十一月

昇町区長 井 上 利 親

一、はじめに

本書は春日市郷土史研究会会員が、それぞれ分担して昭和六十年五月から同年七月までの間、春日市下白水区の民俗調査を行ない、その結果を一般向きにまとめたものであります。

内容は主として、大正時代の習俗を記述したものです。これにより、昭和五十四年春日区の調査から始まり、小倉須玖、岡本、上白水につづいて下白水へと、春日市全域の民俗調査を一応終えたことになりました。

純農村であった下白水区も、戦後は他地区同様、急速に変貌し、往時の農村の面影はありません。したがって、僅々六、七十年前の大正時代の生活習俗も古老といわれる人々たちの記憶に頼るのほかはありません。

今のうちにこれらを記録にとどめおいて後世に伝えることは、私たちの使命であると心得え、あえて古老をわずらわすことにいたしました。

幸い私たちの意図を理解、協力され貴重な資料を提供下さいましたことを深く感謝いたします。
ここに下白水区の皆さまに対し厚くお礼を申し上げる次第であります。

昭和六十年十一月

春日市郷土史研究会

会 員 一 同

目次

一、序 文

二、はじめに

三、大正時代までの下白水部落の沿革と地誌……………1

1、資料に残る小字名 2、資料に残る戸数・人口・

田圃・租税・牛馬・その他の物産

四、人々の生活……………4

1、部落の共有物 2、部落の景観

3、姓と小組の数 4、村の日常 5、春日尋常

高等小学校

五、家族構成……………18

1、家族の呼称 2、相続 3、所帯ユズリ

4、陰居 5、分家

六、住 居……………19

1、屋敷 2、垣根と庭木 3、建築のはじめに

4、建て方 5、棟上げ 6、ヤウツリ(引越し)

7、新築祝い 8、井戸 9、風呂場

10、納屋 11、照明

七、服 飾……………24

1、農作業の仕事着 2、外出着 3、機織り

4、女の髪型

八、食 習……………25

1、平常の食事 2、ハレの食事 3、漬ケモン

4、醬油 5、保存食 6、トリモン

7、酒・煙草 8、食器

九、農 作 業……………29

1、土地と水の利用 2、農地と林地 3、水利

4、白水池と水利慣行 5、百姓仕事 6、裏作

7、農事の雑作業 8、副業 7、農具

10、風による穀類の撰別 11、肥溜・肥つぼ

12、鞍のいろいろ

十、交 易……………43

1、買物 2、販売 3、修理

十一、信 仰……………46

1、白水八幡宮 2、昇町八幡宮

3、大土居八幡宮 4、浦原八幡宮

5、巖島社 6、古水天神 7、西村天神

8、秋葉神社分祠 9、妙見社

- 10、白雲山淨運寺
- 11、古水観音
- 12、一ノ谷薬師
- 13、浦原観音
- 14、庚申さま
- 15、屋敷神
- 16、墓地

十二、年中行事……………55

- 1、歳末
- 2、一月
- 3、三月
- 4、四月
- 5、五月
- 6、七月
- 7、八月
- 8、九月
- 9、十月
- 10、十一月
- 11、十二月
- 12、通年

十三、産育……………61

- 1、産婆さんのこと
- 2、初産
- 3、お産の体位
- 4、産室
- 5、胎児の性別判断
- 6、逆子
- 7、双生児
- 8、妊娠中毒
- 9、産後の禁忌
- 10、多産
- 11、墮胎
- 12、ヨナ
- 13、ヘソノ緒
- 14、安産祈願
- 15、オビ祝い、オビカケ
- 16、ミツメ
- 17、床アゲ
- 18、宮参り
- 19、モモウカ
- 20、初誕生
- 21、オゼンスワリ
- 22、ヒモトキ、ヘコカキ
- 23、八朔
- 24、妊娠の食物など
- 25、まりつき唄

十四、厄祝い……………66

十五、婚 姻……………66

- 1、初婚期
- 2、仲立人
- 3、見合い

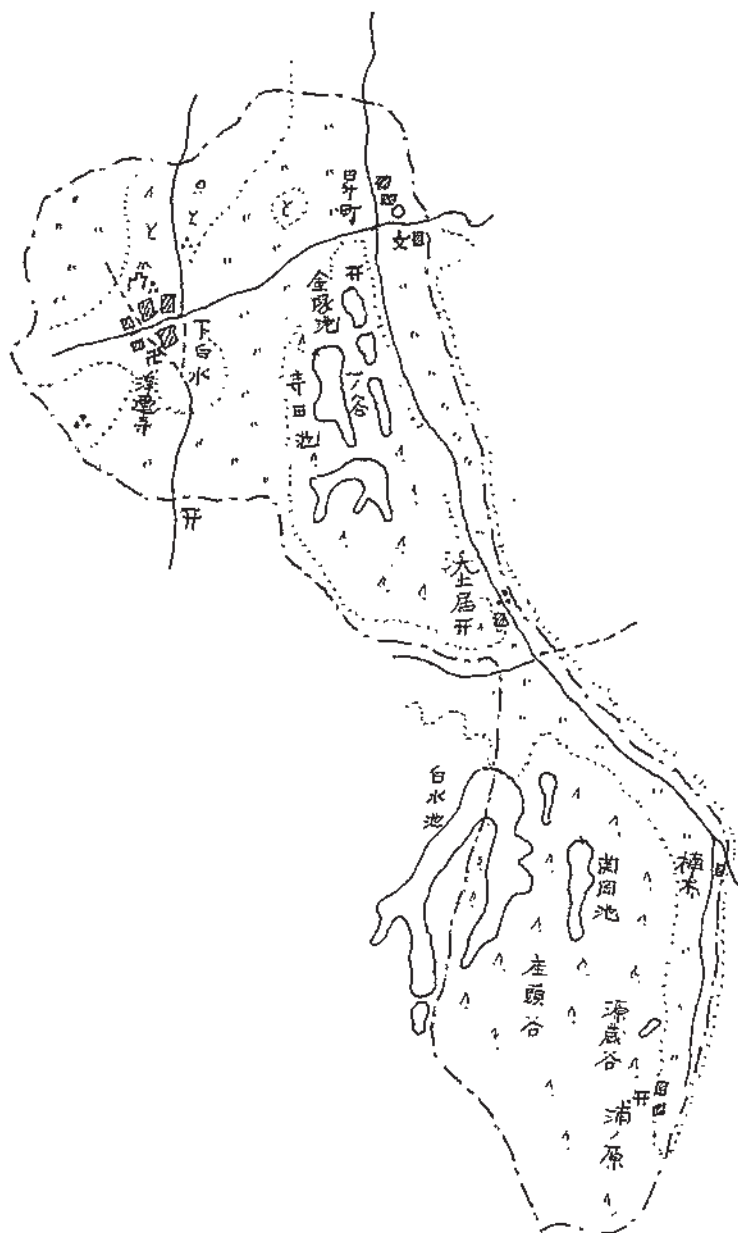
十六、葬 送……………68

- 4、結納、サシアワセ
- 5、茶ムコイリ
- 6、ヨメイリ
- 7、嫁の里アルキ
- 8、オハグロ
- 1、死亡通知
- 2、湯灌
- 3、経カタピラ
- 4、香典
- 5、夜トギ
- 6、穴掘り
- 7、出棺
- 8、葬列
- 9、墓地
- 10、忌明け
- 11、水カケ
- 12、同齡感覚
- 13、石塔
- 14、法事
- 15、俗信

十七、下白水関係生活年表……………72

十八、あとがき……………74

明治末ごろの下白水区要図



三、大正時代までの下白水部落(区)の沿革と地誌

下白水地区は、福岡平野の南部、那珂川と春日丘陵にはさまれた一帯で南北に長く、地区は北部の古水と、南部の浦ノ原の二つに大きく分けられます。地区の中心は古水です。

旧石器時代や縄文時代の遺跡はありませんが、隣接する上白水地区からは数多く発見されていて、同時代からこのあたり一帯には人間が居住していたことが考えられます。

弥生時代、春日丘陵は、他に類例を見ないほど濃密に遺跡が分布し、「奴国」の中心でした。下白水地区も奴国の中心部を形成していたと考えられ、一ノ谷の丘陵部では甕棺を主とした有力な墳墓群が発見されました。一ノ谷、寺田池南、宮ノ下等の遺跡群がそれです。

古墳時代、那珂川流域に有力な集団がいたことが、前



日拝塚 昭和50年頃

方後円墳の分布状況で読みとれます。下白水には日拝塚、下白水大塚の五〇メートル級前方後円墳が二基ありますが、これらは集団の族長または有力者の墳墓であろうと思われます。

古墳時代の後期、北九州は、朝鮮との関係で緊張を続け、最終的には唐、新羅の連合軍に白村江で大敗を喫しました。時の天智政権は、北部九州、大宰府の防衛のため、水城、山城を築きました。大土居の水城もこの時造られました。敗戦後の大土木工事ですから、当時の人々の困窮が思いやられます。以上のことからわかるように、古代においてはこの地区は、たえず大陸との関係があったのです。

平安時代から中世にかけては、記録にあらわれることが少ないので、よくわかりませんが、農村地帯として徐々に発展したものと思われます。

建久三年(一一九二)、石清水文書に「白水庄など六カ所鎮西奉行人の天野遠景



大土居の水城跡 昭和52年

に譲渡した」という記事があり、平安時代には、白水庄が既に成立していたようです。

その後、正安四年(一一三〇)大友文書に白水五郎入道生願や野芥次郎左衛門入道道蓮の名があらわれ、白水庄を支配する武士として白水氏がいたようです。

戦国末期、天浦に天が浦城があり、那珂川の一の岳城の端城として、島鎮慶という武将がいたことが『筑前国続風土記』『同拾遺』『同附録』に見えています。島鎮慶は筑紫広門の家臣だったようです。天が浦は一の岳の端城とありますし、現在の地形からみても、規模はあまり大きくない出城程度の城だったのでしよう。島鎮慶が居城とする前は、白水庄を支配する白水氏の居館だったと考えられます。筑紫広門は、島津、秋月勢に攻められ、天正十四年(一五八六)一の岳城が落城し、春日神社や春日部落が焼失しています。

秀吉の九州征討後、白水氏は本領を回復したと思われるのですが、その後白水庄を去って春日へ移ったようです。

江戸時代には、白水は上、下二村に分かれ、下白水が成立しました。溜池が盛んに築堤され、農業が盛んになるのも江戸期です。宝永五年(一七〇八)黒田藩の給地としない村々の中に下白水、上白水があり、藩政府はこれを重視して直轄地としています。御旗組八軒を置き、

轍町(昇町)としたこともその理由からでしょう。

天正年間の白水の石高(上、下白水に分かれる以前)

は一、二八八石、これが慶長年間下白水五八八・二石、上白水六六〇・二石で計一二四八・四石。天保年間には下白水七八九・七石、上白水八一二・四石計一六〇二・一石に増加し、農業が盛んになった有様がうかがえます。

明治に入ると、明治六年、筑前の農民は新政府の政策重税に反抗し、筑前竹槍一揆として立ちあがりました。下白水もこれに巻きこまれ浄運寺が焼失しました。下白水にとつては不幸な事件でした。浄運寺は前身を蓮華寺といい、室町時代、乳峯寺の末寺として成立し、江戸時代浄土真宗に改宗し、寺田地付近より現在地へ移ったようです。

明治二十二年、下白水、上白水、春日、須玖、小倉の五カ村が合併して春日村となり、役場は下白水に置かれました。

こうしてみると、下白水の歴史は大きく四期に分けられるようです。

第一期は、弥生、古墳時代、古代福岡地区の中心部の一画として、大陸との関係も深く、日本の先進地域だったのでしょう。

第二期は、平安時代より織豊時代までで、白水庄があ

り、農村として成立しました。さまざまな勢力が入り乱れる所で、農民の苦悩の時代だったでしょう。この時期春日市内で唯一の城、天カ浦城がありました。

第三期は、江戸時代から第二次大戦まで。溜池の盛んな築造、農業生産基盤の整備、政治の安定により生産力が増進しました。下白水地区の成立です。

第四期、現在まで、地勢上、福岡市の中心部に近接し、都市圏の肥大化により、住宅化が進み農村的性格が急速に薄れ、農村共同体としての下白水の解体が進みつつある時期です。

1 資料に残る小字（こざざ）名

（明治十五年調べの下白水村内の小字名）

| | | | | |
|--------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 座頭谷 <small>ザトウダニ</small> | 萬石 <small>マンシヤク</small> | 一ノ谷 <small>イチノタニ</small> | 飛背 <small>トビセ</small> | 昇町 <small>ノボリマチ</small> |
| 楠木 <small>クスノキ</small> | 毛勝 <small>ケカシ</small> | 原田 <small>ハラダ</small> | 六郎原 <small>ワロウハラ</small> | 古水 <small>コスイ</small> |
| 石尺 <small>コクシヤク</small> | 横棟 <small>ヨコムネ</small> | 源蔵谷 <small>ゲンゾウダニ</small> | 浦ノ原 <small>ウラノハラ</small> | 立ノ口 <small>タチノクチ</small> |
| 大土居 <small>オホツチイ</small> | 道ノ下 <small>ミチノシタ</small> | 川久保 <small>カワクボ</small> | 大坪 <small>オホツツボ</small> | 六田 <small>ロクダ</small> |
| 重久 <small>シゲヒサ</small> | 天神免 <small>テジメシ</small> | ヌマ <small>ヌマ</small> | 下ノ原 <small>シモノハラ</small> | 天浦 <small>アマノウラ</small> |
| 井釜 <small>イガマ</small> | 妙見 <small>ミヨミ</small> | 寺田 <small>テラダ</small> | 長崎 <small>ナガサキ</small> | |

2

資料に残る戸数、人口、田園、租税、牛馬、その他の物産

日拝塚 ヒハイツカ 立頭 タシガシラ 金塚 カネツカ 野入 ノイリ (計三四)

『福岡県地誌全誌』——明治四十年調べ——下白水村

- (1) 戸数 人家七三戸内土族一〇戸、僧一戸、平民六二戸、本村三六戸、原田一戸、座頭谷四戸、大土居五戸、飛背十一戸、一ノ谷一戸、楠木二戸、横棟十二戸、萬石一戸

- (2) 人口 三六〇人（男一九三人、女一六七人）

- (3) 職業 従者男一人、女二人

農業男九人、女一〇二人

雇人男六人、女一人

- (4) 田園（でんぼ）

○田畑 反別七〇町八反六畝一步五厘

○田畑 反別七〇九石四斗六升六合四勺六才

内

○田反別 四九町六反五畝四步五厘

○田反別 此石高六三四石七斗二升九合四勺二才

○畑反別 一一町六反九畝一九步

○畑反別 此石高七四石七斗三升七合四才

○大縄田 九町五反一畝八歩
(5)租税

(正租)

○米 大豆三九七石二升四合

此代金一一七六円九三銭二厘

内

○米 三六二石七斗八合

此代金一〇二七円四九銭

○大豆 三四石三斗一升五合

此代金一四九円四四銭二厘

(雑税)

○米 大豆一一石九斗一升

此代金三三三円三〇銭五厘

内

○米一〇石八斗八升一合

此代金三〇円八二銭五厘

○大豆一石二升九合

此代金四円四八銭一厘

(6)牛馬

○牛二三頭(牡二〇 牝三)

○馬 二八頭

(7)物産

米 六五九石六斗八升 麦 一〇〇石四斗

小麦二四石 大麦三〇石 大豆四石九斗五升

小豆四斗三升 大角豆三石二斗 粟(あわ)三六石

三斗 ソバ一四石 琉球芋一八〇〇〇斤

大根六一〇〇〇本 茶六石三斗 綿五〇斤

鶏卵一三〇〇個

(8)輸出

琉球芋二〇〇〇斤 此代金六円三一銭

鶏卵五〇〇個 此代金二円

ハゼノ実六〇〇〇斤 此代金五六円八一銭八厘

茶種六〇石 此代金三〇四円七銭三厘

ワラジ五〇〇足 此代金一円

総計 三七〇円二〇銭一厘

四、人々の生活

1 部落(区)の共有物

純農村であった下白水部落は、部落で所有する山林や池などがあり、人々の生産と生活に重大なかかわりがありました。

部落の共有物は、部落全員の財産です。部落の構成員がそれほど増減しないことが大切ですが、昔は人々の転

出入が少なかったのでそれができました。そしてこれらの財産を守るため、さまざまな掟（おきて）があつたそうです。

参考のため『福岡県地誌全誌』からも引用します。

これは、必ずしも共有物ばかりでなく、部落の中で公共性の高いものもあげています。

(1) 山林 四三町七畝一五歩三厘

内 官林 八町五反九畝二〇歩

草山 二二町七反二畝二七歩三厘

(梶原山)

元拝領山 二一町五反四畝二八歩

(一の谷、座頭谷)

元領山 二反歩

(以上『全誌』)

○ 山林

● 座頭谷

● 白水谷

● 梶原山(草切り山)

○ 秣山(まぐさやま)

梶原にあつて、堆肥を作るため利用されたようです。昭和二十六、七年ごろ売却されました。

○ 元拝領山

二反割で個人に分配されたようです。タキモン(薪)を拾う山として利用されました。

山の少ない下白水では、タキモンの確保が大変重要なことでした。カラシ殻も燃料として使いましたが、使う利便さからいえば割り木ダキモンにはかないません。

お金は借りることができませんが、タキモンは借りるわけにはいきませんから「錢(ぜん)のなかとよりか、タキモンのなかとの方が悪か」と言っていました。そのためタキモンはどの家も三、四年分は余裕をもってタキモン小屋に積んでいました。

(2) 池

| 池の名 | 水面 | 水掛 | 田 | 現在の名 |
|-------|-------|---------|---|------|
| 大牟田 | 一町五反歩 | 一三町二畝歩 | | 寺田池 |
| 大牟田上池 | 三反歩 | 一三町二畝歩 | | |
| 坐頭谷 | 二反五畝歩 | 六町一反五畝歩 | | |
| 源蔵谷 | 二反歩 | 六町一反五畝歩 | | |
| 飛背下池 | 四反歩 | 二町二反三畝歩 | | |
| 飛背中池 | 一反六歩 | 二町二反三畝歩 | | |
| 飛背上池 | 一反二畝歩 | 二町二反三畝歩 | | 金塚池 |

(以上『全誌』)

- ドンボ池
 - 浦ノ原池
 - 長添池（大池の上）
 - 大丸池（大正三年築造）
 - 白水大池
 - 新池
 - 寺田池
 - 金塚（上池・中池・下池）
 - 貧道
- ドンボ池、ゴルフ場内にあり、諸池の上であり、砂の沈澱用に造られたようです。小さな池で農業用水には使われなかったようです。
- 白水大池 白水大池は須玖、下白水、上白水が水利権をもっていました。取水権は須玖四、上下白水六で、須玖が毎日取水、上、下白水は隔日でした。
- 池の管理修理は三区が共同で当りました。池番は大土居の山口家、広田家でした。この両家の当主は潜水が非常に上手でした。

○池の祭りは、弁財天の祭り、四月一日、水源である月ノ浦の役人を招待したそうです。そのときの料理はセンブリギマゲ、オバイケ、ガメニ、ナマス（イワシ）、餅だったそうです。

下白水と須玖の仲がよくないのは、この白水池の水問題がからんでいたようです。

（農作業の項、白水池と水利慣行参照）

○十月上旬には、田の水が不要になるので、この時期に池干しがありました。池干しには、たくさんの方が集ってきて魚取りをしました。そのあとはバミ、（池底の泥などの沈澱物）をさらえて、少しでも多く水が溜まるようにします。冬の間中かかって水が溜ります。

(3) 水車

飛背の飛背川にありました。大正年間に廃止されました。

(4) 橋

| 土橋・石橋 | 場所 | 長さ | 幅 |
|-------|----------|--------|------|
| 石橋 | 大堤下川筋飛背 | 一間一尺八寸 | 五尺 |
| 〃 | 谷川筋前 | 一間 | 四尺五寸 |
| 〃 | 柳川筋前野入 | 一間 | 三尺 |
| 〃 | 柳川筋横棟 | 一間二尺五寸 | 四尺五寸 |
| 土橋 | 大堤下川筋天堤 | 一間三尺六寸 | 一間 |
| 〃 | 大堤下川筋石井手 | 一間三尺 | 一間 |

(以上『全誌』)

(5) 溝

五反田溝 沖ノ溝 川久保溝 長田溝
 天浦溝 ヌマ溝 久四郎ヨケ(久四郎氏が明治年間
 作ったもので、ヨケとは溝、クリークの意味)

(6) 墓地

下白水大塚(小島、武末、光野、永田、井上、松尾
 柴田)
 立頭(柴田、松尾、原山、藤、鬼木、白水)
 日拝塚(井上、小田)
 浦の原(的野、戸渡、戸畑)
 大土居(山内、禅院、森山)

(7)

神社・堂宇(信仰の項参照)

白水八幡(村社、所在地は上白水)

昇町八幡

大土居八幡

浦ノ原八幡

天神(古水)

天神(西村)

薬師(一ノ谷) 祭礼五月八日、旧蓮華寺跡

妙見(妙見)

観音(古水)

秋葉神社分祠

観音菩薩

地祿神社(天神免)

道路

郡道・日佐原道

昭和四、五年ころ、乗合バスが博多から通つてい
 ました。大島バスで通称赤バスと呼んでいまし
 た。

巡路は博多―住吉―竹下―井尻―須玖―昇町―
 下白水―上白水で、一日五往復していたよう
 す。

●川久保道

- 野入道
 - 六反道
 - 井釜道
 - 雑餉道
 - 柏田道
 - 天神免(てじめん)道
 - 寺田道
 - 永田町道
- (9) 川
- 諸岡川(クルマ川ともいった。むかし飛背や昇町に水車があつたからです)
 - 柳川(やなんがわ)
 - 池の溝
- (10) 石造物(信仰の項参照)
- 板碑 一五 猿田彦大神 三庚申塔二 十三仏一 庄屋宗植葉の墓(古水藤義範氏宅)
- 越前墓
- (11) 雑貨店 柴田酒店(日用品、酒、タバコ、塩)
- (12) 火の見櫓 一基、浄運寺前、昭和二十五年まで存在。
- (13) 消防小屋 一棟。手押ポンプ、団員は男子全員。成人になってから四十五歳まで。消火

- (14) 集会所
- 活動地域は隣村まで。「白水村が大火災で焼けて中央部がなくなり、上白水と下白水に分かれた」という伝承があります。
- 現、「老人憩の家」のある場所、公会堂と
 いった時代もありました。明治の終り
 から大正初期にかけては、青年の夜学
 所としても使われました。
- (15) 染物屋(紺屋)
- (16) 床屋
- (17) 白水の井
- 白水の地名の由来とも
 考えられている湧水が古
 水部落の近くにありまし
 た。
- 『筑前国続風土記拾遺』
 には次の記載があります。
 「村の北方修竹(⑩篠竹
 Ⅱシノダケのことか)の
 茂たる中に清泉の湧出る
 所有、これを白水の井とい
 う、周りに石を畳めり走



下白水古水出口 昭和55年

井と言うは是なるべし、此泉の末は溪川となり、田畑にそそぐ、早年にも水涸ることなし。是村の名の依つて興る所あり」

『筑前国統風土記附録』には

「村の北の方より入口に修竹の茂りたる下に清泉湧出する所あり、白水の井という。石をたためり……早魃の時も水涸ず、此井によりて村の名とせり」とあり、文献によれば、走り井の中心に白水の井があつたようです。

(18) 天ノ浦城

『筑前国統風土記』に次のように記されています。

「天浦城跡下白水村にあり、むかし島鎮摩といえる者の居城なりしとかや当郡（那珂郡）一瀬村の上一岳の端城なりと言、ほりの址あり」

『筑前国統風土記拾遺』

には

「天浦古城村の西に有」

とだけあります。

『筑前国統風土記附録』



走り井付近現況

には

「天浦古城本編（筑前国統風土記）に城主嶋鎮慶とあり、里民は斉藤左馬頭と言士居たりしと言、平地一反許有り、圃となれり。左馬頭が遠孫、天明の年春日村保正を勤めり」

現在小字名に天浦があり、また通称「ジョウノヤネ」と呼ばれる竹林があり、天浦城の跡が地名に残されています。場所については『春日市の史跡』では松尾機太郎氏北隣り広場としています。斉藤氏とは白水氏の別名（本姓）です。

(19) 寺（信仰の項参照）

浄運寺（浄土真宗本願寺派）

前身は寺田池付近にあつた禪宗寺院蓮華寺で、承天寺文書の中に

「承天寺末寺并末々寺

乳峰寺末寺 那珂郡下白水村 蓮華寺」廃壊とあります。

『風土記附録』には

「真宗西、仏堂二間半五間半、白雲山と号す。

博多万行寺門徒なり、此寺始は禪宗なりしを、第六世宗節という僧改宗すという」とある。

明治六年、竹槍一揆で焼失、古文書も焼失、その

2 部落(区)の景観

後、一時無住となり、現在の堂宇は明治四十四年再建。

元禄時代に書かれた『筑前続風土記』の記事の中に、筑前の国に十大「広野」があげられており、その一つに「那珂郡白水村・下白水原」の名があります。

今ではうそのような話ですが、昭和の初めごろまではヒョウ塚(日拝塚)は「よか親睦しどころ」で、ここでゴツツオー食い(ご馳走食い)していると、南は油山、背振、東は大根地、宝満、四王寺の山々が連つており、北は弥永、老司はもとより竹下のビール会社が望まれ、薬院まで一面の田んぼが広がっていました。それもそのはずです。当時はまだ人口も集落も少なく、高い築造物もほとんどなかったからです。

第一回の国勢調査は大正九年に始まり、その後五年ごとに行われています。

当時の春日村(現春日市)の人口は、大正九年、二、四五〇人。大正十四年、二、六三九人。昭和五年、二、九二五人で昭和六十年の二五分の一以下ということになります。そのころは、ほとんどの人が農業を営み、家も大部分は木造平家で、麦ワラ屋根が普通だったのです。

目をさえぎる邪魔物はなかったのです。そういえば、下白水の子供たちは隣りの日佐村がけんか相手でした。年齢は尋常三〜四年から高等までです。日佐村の中でも特に警弥郷の弥永や東郷の顔見知りが多かったようです。毎年、麦の穂が出そろふ春先きになると「オーイ、けんかしよーッ」といって、両軍が村境に集まりました。あまり殺気立った雰囲気(ふんいき)でもなく、勝ち負けにこだわりもありませんでした。両軍、それぞれ自分のけんか相手を見つけて相撲をとります。負けると頭をたたかれるので、一目散に麦畑やカラシ畑に逃げこんで行方をくらませます。下白水は負ける方が多かったのですが、形勢がよいとみると、退散する相手方を東郷(とーご)のお宮まで深か追いをかけました。

けんかの時期が春先きになるのは、気候のこともさることながら、麦畑という格好のザングウ(塹壕)ができるからだということです。このように遠望のきく「広野」に日拝塚、大塚、天浦城などがつくられたのも偶然ではないようですが、そればかりではなく、下白水地区には美田が多く、物産が豊かであったことも関係するのかもしれない。

例えば、弥永、井釜、野入、天浦、六反地域は、弥永のほかは湿田で裏作はできませんが、その外はアヅチ質の土

で一等田です。一反あたり五、六俵とれるのが普通ですが、ここは良質の米が十俵もとれましたので、セデケ（畝出来）ひと畝に一俵、一反で十俵とれるという意味）といわれていました。アヅチというのは粗い砂がなく、性（しよう）のきつい土壌のことで、大麥地味がよく、こやしを入れなくてもよく稲ができます。

反対に天神面から石尺（コクジャク）は麦がよくできました。地力が悪いのは六郎原だけで、ここは砂地でよく水を食います。どうしたことが、昔から稲の穂が短かく必ずゴマ葉枯れ病にかかってしまいました。

一般的に「下白水原」は土地も肥え、平地で畝マチも広く、土もあつかいやすいので昔から「よかところ」だったようです。

3 姓と小組の数

下白水は、本村と昇町、大土居、浦ノ原の三つの枝郷（えだごう）から成っていました。

| 小 組 | | 姓 と 戸 数 | | |
|-------|-----|----------------|----------------|----------------|
| 本 村 | 1 組 | 光野(1) 柴田(1) | 小島(2) 松尾(1) | 井上(1) |
| | 2 組 | 柴田(3) 藤(2) | 松尾(1) | |
| | 3 組 | 松尾(5) 藤田(3) | 柴田(4) 糸山(1) | |
| | 4 組 | 松尾(4) 白水(1) | 武末(2) 白山(1) | 藤(1) |
| | 5 組 | 井上(3) 西村(2) | 小田(3) 樋口(1) | |
| 昇 町 | | 永田(5) 高田(2) | 森山(3) 松尾(2) | |
| 大 土 居 | | 山田(2) 禪院(1) | 森山(2) 糸山(1) | 松尾(2) 広田(1) |
| 浦 ノ 原 | | 井上(3) 的野(1) | 戸畑(2) 山下(1) | 戸渡(1) 梶原(1) |
| 計 | | 73戸 | | |

大正末期（ ）は軒数

4 村の日常——子どもも重要な働き手

大字(おおあざ) 下白水というような行政区の呼称を示す「大字」は、明治二十二年までは長い間「村」と呼ばれていたところですから、その後も長く村意識が残っていて「村内(むらうち)」「村中(むらなか)」「村中寄り(そんちゆうより)」ということばは戦後までよく使われていました。

現在は生活のテンポも速く、生活様式の変化もはげしいのですが、本書の調査の対象になっている昭和のはじめころまでは、産業も人々の生活の変化も非常に緩慢なものでした。

たとえば、物の値段一つをとってみても、ハガキ一枚一銭五厘の時代が明治三十二年から昭和六年まで、実に三十二年間にもわたって続きました。

また、当時の主産業であった農業のやり方も、基本的には江戸時代から大きな進歩はなかったといえます。

次の子守唄は、ことば遊びとも考えられますが、それぞれの村意識が出ており、つらい子守り奉公の様子がかがわれます。

へわたしや かかさん

春日にや 守りにや行かぬ

春日カスリメシ 食い足りぬ ヨイヨイ

へわたしや かかさん

小倉にや 守りにや行かぬ

小倉コンコンメシ 食い足りぬ ヨイヨイ

へわたしや かかさん

白水にや 守りにや行かぬ

白水仕着せの悪い所よ ヨイヨイ

どういうわけか、須玖の部がありません。奉公に出た子守りのことを「守り」、他家の子守りを少していねいに言うときは「守りジョウ」といいました。

明治四十年まで義務教育は、尋常小学校四年までで、その上は高等科が二年ありましたが、半数以上は四年生でやめました。したがって十一歳か十二歳で子守りになる子どももいました。

下白水の場合は、どちらかという和田んぼが多く手が足りないので、子守りはよそから来る方が多かったそうです。

ついでにいえば、明治四十一年から尋常小学校六年までが義務制となりました。そしてその上に高等小学校とあって、二年間の上級学校がありました。しかし大正の終りごろまでは高等科まで行くのは男子で半数くらいで

女子は行くのがめずらしいほどでした。

女が高等にでも通っていると、村の人は田んぼの仕事をやめて「あつちや、ムスメジョーば高等科にやりよんなるそうな」とわざと聞えるように、いやみをいわれたそうです。

義務制が四年から六年に延ばされる時は、どの村でも反対の動きがあつたそうです。義務教育が延ばされることによつて、働き手をうばわれることになるからです。また一般には、食べることに精一ぱいの時代でしたから、教育費負担のことももちろんその原因となつたのでしよう。

子守唄の文句にも食べ物のことと、着物のことがうらめしく唄いこまれています。

5 春日尋常高等小学校

大字下白水字昇町は、春日村唯一の学校所在地でした。ここでは学校を中心に子どもたちの生活をのぞいてみましょう。

明治三十五年、大字須玖にあつた須玖尋常小学校が現在の春日小学校の地へ移され、春日尋常小学校となりました。一年から四年までの四学級でした。明治十九年から四年生までが義務制になつていたからです。当時の春

日校は「本郡尋常小学校トシテ指ヲ一二屈ス」ほどの立派なものでした。それというのも村長高野逸磨氏は福岡市から呼んでこられた士族で、教育に大変力を入れられた人だつたからといわれます。今の春日小の藤棚のところが同氏の自宅のあつたところで、後々まで「高野さん屋敷」と呼ばれていたそうです。向学心のある子どもたちは、夜になると高野先生の家で手習いをしました。

明治二十七年になると、高等科二年も併設されるようになり、校名も春日尋常高等小学校となりました。

さらに上級の学校に行きたい者は県立中学修猷館か、郡立の井尻高等小学校へ通いました。

明治四十一年、義務制は六年となり、同四十五年、井尻高等は廃校となつて、春日校は六年制の尋常科と、その上に二年制の高等科が設けられました。この制度はその後昭和二十二年の三月までつづくことになりました。

現在、春日小学校に、明治四十五年ごろ作られた『学校要覧』が保管されています。その要所要所を書き抜いて、明治末から大正はじめごろの学校の様子をのぞいてみましょう。()内は関連説明です。

一、事蹟

○ 明治三十九年四月一日、高等科ヲ二學級ニ編成ス。現在児童三百四十名。

○ 同四十年（校舎増築記事略）現時義務年限六ヶ年延長、目前ニ迫リ單獨尋常校ノミニ町村デサヘ建築ノ議モ議會ニ上ラザルニ先（さきだ）チ吾村（わがむら）、大金ヲ抛（なげう）チ率先シテ建築サレシハ教育熱心家ノ高野村長ノ力ニヨルトハ言ヘ、村民ニ教育眼ナケレバ如何ニシテ之ヲ行フヲ得ン。是レ吾村民拳テ教育熱心ナルニヨル。然（しか）シ、村民イカニ教育熱心ナルモ吾子弟ノ教育ヲ託セル教師ヲ信賴セザレバ何ゾ斯（かか）ル拳ニ出デン。然ラバ現教育者タルモノ益々奮勵シテ教育ヲ増進シ、吾村ノ希望ヲ満足セシメンコトヲ覚悟セザルベカラズ。

二、施設の工夫

○ 長サヲ知ラシメンガタメ、垣ノ杭ヲ利用シテ之ヲ記入ス。

○ 重サヲ知ラシメンガタメ、左ノ斤數ノモノヲ備フ

一斤半・三斤・六斤・十二斤・三十斤・五十斤・七十斤。

○ 日常面積ノ觀念ヲ与ヘンタメ、一坪ノ面積ヲ画ス
 學校園 二百十七坪。蔬菜園八十四坪半。

工芸用植物園 六坪、二十五本。果樹園 二十八坪
 薬毒植物園 三坪。草花園 九坪。觀賞用樹木園

三坪。雜草園 一坪半。庭木園 二十二坪。樹木園 四十一坪。

三、各要所ヘノ距離

郡役所（国鉄南福岡駅前）十四町五十六間。

井尻高等校 二十七町。福岡県庁 二里二十町二十五間。太宰府天満宮 二里二十七町。

四、職員心得

○ 吝嗇ノ心及び陋劣ノ思想ヲ有スベカラズ

○ 起居飲食等ノ常度ヲ守リ運動及儆散等ノ適宜ニ從ヒ身心ノ健康ヲ保ツベシ

五、卒業及び修業ノ認定

○ 成績考查ハ左ノ評語ヲ以テ之ヲ表ハシ丙以上ヲ及

第トス

● 甲 教育シタル事項ニ熟シ兼テ応用ニ差支(さし)つつかえ)ナキモノ

● 乙 教授シタル事項ニ熟セルモノ

● 丙 教授シタル事項ニ稍(やや)熟セルモノ

● 丁 教授シタル事項ニ熟セザルモノ

○ 丁評一学科ニアレバ落第トス

但シ、丁学科アリテモ上級ニ進ミテ教育ノ効アリト認ムルトキハ此限ニアラズ

○ 学期末成績ニヨリ優等生若干名ヲ選抜シテソノ姓名札ヲ教室内ニ掲グベシ

六、操行調査

○ 操行調査簿記入ノ方法

● 心性ノ部

知的作用ノ特徴。感情活動ノ特徴。意志ノ強弱

才智芸能ノ有無長短等ヲ記載スベシ

● 行状ノ部

容儀、動作、言語、勤怠等ニツキ明瞭ニ記載ス

ベシ

七、就学出席ノ奨励

● 七日以上ノ欠席者ニハ督促状ヲ出スコト

● 担当教員家庭ヲ訪問シテ出席ノ奨励ヲナスコト

● 同級児童ヲシテ勧誘セシムルコト

● 各部長(部伍長のこと)毎朝集合所ニ必ラズ集

メ揃エタル後、出校スベキコト

○ 下白水の場合、天神様の前(現、憩の家の前)に集つて、男ばかり三十人ぐらいが高等二年の指揮で

「日の丸」を先頭に立てて軍歌を歌いながら登校しました。

ついでに、子どもたちの服装について触れておきましょう。下白水には、今の柴田タパコ店のすぐ南側に六軒屋といつて、いろいろの職人さんが住んでいる屋敷がありました。その中に紺屋(こうや)があり、近在の人が糸を染めにきていました。いわゆる藍染めです。藍で染めた布地は強いのです。下白水の子どもたちは、年がら年中青い着物を着ているので、よその部落の子どもたちから「下白水の青さん」と呼ばれていました。

当時、洋服を着ているのは郡長の子どもぐらいで小学生は皆、自家製の着物でした。高等科になるとハカマを着ける者もありました。冬の足袋(たび)も厚く丈夫なオニタビをつくってもらいました。今のコートに相当する防寒具は、綿のはいつたヒョウ

ヒヨウが普通でしたが大正半ばになるとオオブリ(ケツト)も出まわるようになりました。男の雑糞(ごつ)のう)は、トウマイ袋で作つてもらいました。女は風呂敷がカバンの代りでした。

● 毎月三日以内二前月ノ皆勤歩合ヲ報告シ、同時ニソノ順番ヲ知ラシメ皆勤証ヲ渡スベキコト

八、児童監督

● 教員ハ一定ノ順番ニ従ヒ、教科時間中児童ノ監督ニ服スベシ

但し、雨雪ニ際シテ運動場ニ出ヅル能ハサルトキハ各学級担当之ヲ分任スルコトトス

● 監督当番ハ始業時間前三十分ニ出勤スルモノトス

● 監督当番者ハ所定ノ場所ニ内外整列ノ旗ヲ掲ゲテ児童ニ知ラシムベシ

白旗 運動場ニ出ツベキ日

赤旗 運動場ニ出デザル日

● 監督者ハ左ノ事項ニ注意スルモノトス

△ 危険ナル遊戯若クハ賭博ニ類スル遊戯ヲナサシメザルコト

△ 野卑ノ言行ヲ禁ズルコト

△ 衛生又ハ風儀上弊害ヲ来スベキ遊戯ヲナサシメザルコト

△ 校舎校具ヲ毀損シ若クハ樹木ヲ傷害スルコトアラシムベカラザルコト

△ 運動場区域外ニ出デシメザルコト

△ 可成(かなり)自由ノ発動ヲ奨励シ活発ナル遊戯ヲ指導スベキコト

△ 務メテ児童ノ特性ヲ観察シ以テ教育ノ参考ニ資スベキコト

九、宿題

● 復習時間(左ノ限定ヲ超エルベカラズ)

第一二学年 三十分。第三四学年 一時間。

第五六学年 一時間半。

● 二ヶ以上の事項ヲ同時ニ課セザルコト

● 命令セシ時日ニハ必ず出サシムルコト

十、校訓

一、御勅語ノ御旨趣ヲ奉戴セヨ

二、先生ノ教訓ヘ従ヘ

三、礼儀ヲ重ンゼヨ

四、公德ヲ重ンゼヨ

五、養生ノ道ヲ守レ

六、儉約ノ道ヲ守レ

七、仕事ヲマジメニセヨ

八、何事モ自分デセヨ

九、正直ニシテ親切ナレ

十一、校外取締

● 各部長（部伍長）ヲシテ学校往来及ビ各字（あざ）ニ於テノ取締ヲナサシム

● 職員ヲシテ各方面ノ受持ヲナサシム

● 毎月第二水曜日と部伍会ヲ開催シテ児童ノ状況ヲ述ベシム

思い出の作文

昭和五十七年、春日小学校は創立八十周年を迎え「記念誌」が編集されました。元春日町町長の秋枝憲男氏が「小学校時代の思い出」と題して一文を寄せられています。さきの『学校要覧』とあわせて読むと、当時の学校風景が想像されるようです。

「私が春日小学校に入学したのは大正五年と思います。その頃の校名は春日尋常高等小学校でした。一学級四十名〜五十名位で、全校生徒数三三〇名位だったと思います。

す。

生徒は皆着物ばかりで、洋服を着ている者はいませんでした。紀元節や天長節などの時は、一部の者が袴を着けて登校する程度です。私達が六年生の頃は、一部の女生徒に洋服らしきものが流行し始めたようでした。雨の日の登校は素足が多く、雪の時は草履（ぞうり）が普通でした。男の先生は詰襟（つめえり）で、中にはズボンのバンドの代りに着物の帯をした先生もありました。女の先生は勿論着物に袴です。

この時代の子供の遊びといえば「ベスポル」（ベースボールのこと）「ケリ馬」「陣取り」上級生は木馬飛び等が主なものでした。夏は「水あび」ですが、川や溜池ばかりです。しかし乍ら、今のように親や先生方もたいして心配する風もありませんでした。

私の六年生の時は、谷先生に昇町のお宮裏の池に再々生徒をつれて泳ぎに行つて貰いました。六月の終り頃、山のつじが咲く頃になると唇を紫にして水からあがるとブルブル震えながら泳いだものです。

高等科になると農業実習園があり、実習が今の正門の前と校舎の南側の方とにありました。ひと通りの野菜を作り、できた野菜は今の福岡市の春吉や住吉の方まで手車に積んで売りに行く事もありました。」

五、家族構成

1 家族の呼称

曾祖父、ヒイジイサン、曾祖母 ヒイバアサン
祖父 ジイサン。祖母 バアサン。父 トトサン。
母 カカサン。兄 アンチャン。姉 アネシヤン。
弟・妹(名前を呼ぶ) 嫁は舅をオトウサン。
嫁は姑をオカアサン。

2 相続

長男がアトトリになるのが原則で、単独で家督を相続します。女ばかりのときはムコ養子をもらって相続させます。親が死亡すれば、自然に財産を相続することになります。

3 所帯ユズリ

主婦権の委譲を所帯ユズリといいますが、姑が死ぬか隠居するかのときです。それまではサイフ(家計)をあずかることはなく、嫁の地位は低く、私財をつくることはできませんでした。

4 隠居

子どもが嫁をもらい、一人前(四十歳ぐらい)になり親が大体六十歳ぐらいになったころ隠居します。
隠居は、家族と同一の家屋内に住むのが普通です。財産がある裕福な家では、屋敷内に隠居部屋をつくって別居することもあります。同居の場合も別居の場合も財産の分与はしません。一代前の隠居が存命のときはトシヨリジイサン、トシヨリバアサンと呼ばれます。

5 分家

本家をホンヤ、分家をシンタクといい、弟が嫁をもらったとき財産を分けて、村うちに家を建てて分家するのが普通です。
本家、分家は冠婚葬祭、正月、彼岸、盆、法事などのときは、お互い付きあいます。婚姻によって生じた親戚もオヤコですから、付きあいまも右と同様です。
先祖まつりは本家で法事をします。

六、住居

1 屋敷

大正十二年ごろは、およそ五十戸ないし六十戸くらいでしたが、現在は二千五百戸くらいあるようです。

もちろん当時は、ほとんどが農家です。

小作農家が全体の七割くらいではなかったかと、古老は語っていますが、建物としてはニワまで入れて二十坪から四十坪くらいはあったかと思われれます。

カドは、田畑で行う農作業以外の仕事はすべて、屋敷内で行うわけですから、相当な広さを必要とします。日あたりのよさと、水はけのよいことが最大の条件であることは言うまでもありません。

屋敷としては、旧筑紫郡一帯の一般的な型式である鍵屋（かぎや）造り（平面的に見て、座敷と他の部屋との配置が、昔の倉のカギの形に似ているので、そう呼びます）であり、家族の居住する母屋（または居屋）のほか、に農作業に必要な種々の建物があります。

○牛（馬）小屋―納屋（イナヤ）を兼ねたところもあったが、たいてい母屋と棟続きで、馬より牛の方が多かった。

○穀（モミ）倉

○焚物（タキモン）小屋―柴、割り木を保管

○堆肥小屋

○便所―母屋の中にはほとんどなく、屋外または別棟になっていて、下駄ばきのまま使用する。

2 垣根と庭木

イケガキは柴かバンテ―シ（柴類）、竹製が多く、土壁は金持ちといわれる家くらいしかありませんでした。

庭木としては、マツ、カシ、カキ（トンゴ）、カンザン、ボンガキ）などがあり、ビワ、モクセイ、サンシヨの木などは庭木には悪いとされてきました。

サンシヨの木は、人間のうめき声で肥（ふと）るといわれています。「手のごいをかぶつて、歌をうたいながらちぎれば木が肥りきらん」と言います。

ツバキは花が首からぼとりと落ちるので、昔の打ち首を連想するのでしょうか、あまり好まれません。

便所の傍には、ほとんどの家に南天が植えてあります。これは「難を転ずる」語呂あわせから縁起かつきにされています。なお、南天の白い実は漢方薬になるようです。魚の中毒、口臭消し、強壯の目的などで、これは煎じてのむのですが、生の葉を飲んで汁をのんでもいいよう

す。昔から祝いの赤飯に南天の葉をのせて配る習慣があります。これは赤飯を食べて万一中毒でもしたら、これでおおして下さいという気持ちです。但し葉には青酸性があるので多く食べるとかえって有毒とのこと。

3 建築のはじめに

現在のように月賦制度などなかった時代ですから（講はありません）、まず現金がないと建てる算段にはなりません。どうしてもというときは、田畑を抵当に借金したり、最後には、大工の支払いに困って、田畑を大工に渡してしまったりした人もいました。

また、農繁期を避けるのは当然です。山持ちの人は、自分の山から木材を伐ってきて、乾燥させ、これを使い、その分だけ安くあげる方法もありました。

当時は、今日のように坪、いくらというような請負制度ではなく、建主が一日いくらで大工を傭うといった方式でした。請負制度は戦後（昭和二十年以後）に始まったものです。大正末期の大工の日当は一人前の者で二円くらい、左官も同じようですが、平均、大工より五十銭くらい少なかつたようです。もちろん弟子は、仕事を教えてもらうのですから日当はなく、時々、親方から小使銭を貰う程度です。

これで少なくて一日大工が三人くらいから、普通四、五人ほどで仕事をし、大体、入居できるまで半年はかかりますが、昭和の初めころでおよそ四十坪の平屋で完成までには、千円くらいかかつたようです。

4 建て方

建物の基礎は、今日のようにコンクリートで基礎囲いをするのでなく、敷石を置き、その上に柱を立てるので。そのために地搗きをします。その順序は、構造体の一番中心になる大黒柱を立てるところから始めて、順次他の柱の場所へ移動し、最後の搗き止めも大黒柱のところ。

大工、左官などの専門職の人ばかりでなく、どうしても手元の人たちが多勢必要ですが、これは総て、近所の人たちの加勢がたよりで、冠婚葬祭などにことによらず、相互扶助は地域の生活には欠くことのできない義理でもありました。このように互に加勢しあうことを「手間替え（てまがえ）」と言いました。

建てる前には、大体の図面を書いて、普通方位を見てもらうのですが、昔から言われているような、例えば鬼門の方角には便所をもってきてはいけないとか、色々調べて図面を書き直して、これで具合の悪いところはない

ときまつてから建てはじめます。なお、サンリンボ(三隣亡)の日は、縁起が悪いといつて避け、これは今日でも守られています。

大黒柱は松(真中の芯木)が一番多く、ケヤキ、クス、カシ、シイの順序で、大体雑木が多かったようです。大きさは大黒柱が七寸角、恵比須柱が五寸、他の一般の柱が四寸角が一般的でした。

畳は三尺一寸五分×六尺三寸×厚さ一寸八分ときまつているので、一間(けん)が柱まで加えて六尺五寸になる勘定です。

大工は現場に乗りこむと、作業小屋を建てますが、これを小屋入りといいます。小屋入り後は、建主一家は別棟の納屋あたりに住み、大工の三度三度の食事の世話をします。三度三度といっても、大工の働く作業時間は日の出から日の入りまでですから、日の長い時期は十二時間以上にもなります。したがつて、食事も一日四回か五回になります。それに一日の終りの食事には、二合半入りの酒徳利が出ます。建主の奥さんは、家が建ちあがるまで毎日毎日食事に追いまわされるのです。

したがつて大工は「向う飯(むこうめし)にこっち糞」と言っていました。

瓦は下白水に光野瓦屋というのがありました、なん

といつても城島瓦がよく型もよかったそうです。畳表は筑後大川のものが普通で、備後は上等の方でした。

那珂川の松の木に小森という材木屋がありました。大工としては柴田寅雄氏、永田勝太郎氏(下白水)、左官としては小川鉄次郎氏、井上種雄氏、花田嘉太郎氏等が活躍したところの話です。

5 棟上げ

棟上げは祝いごとですから、必ず吉日を選び朝から準備します。大きい家では前日からかかりました。大工以外の加勢人もすべて赤い日本手拭ようの布(ぎれ)を威勢よく鉢巻きにし、まるで威勢が悪いと棟があがらないような気分で、勇ましく賑やかに仕事を始めます。

棟があがると、その中央に赤白緑黄青の五色の長さ一丈(約二メートル)の布を飾り、その他男竹で空射りの矢、小屋入りの矢二組と、全開、半開、全閉の扇のそれぞれ三本ずつ計九本を幟でくくり付け、また別に赤と黄の布のみを東西の矩計(かなばかり)にくくり付けます。いよいよ飾り付けが終ったところで餅まきが始まりますが、その前にちよつと大きめの餅を四隅にかざつておきます。それから東西南北の順に餅をまくのですが、餅

の中のいくつかに一文銭を入れておきました。別に紙に
くるんだ一文銭も同時にまいたものです。一文銭は通用
しません縁起ものとして大切にとつておいて、こうい
うときに使いました。

棟上げ行事がすむと祝酒が出ます。

これから屋根ごしらえ、内部造作への工程が進んでゆ
きます。

6 ヤウツリ（引越し）

新築の家へ引越すのは、完全に何もかもでき上つてか
らでなく、たとえば壁など中塗りのままで、乾燥するま
で仕上塗りができなく、その間相当日数がかかるので、
それだけで入居を待つのは大変ですから、生活ができる
状態になったら、さつさとヤウツリ（引越し）をしまし
た。ヤウツリをすると、すぐヤガユスリをします。近
所からお祝いにかけつけてくれた人にヤガユを出す行事
です。粥（かゆ）の中に生（なま）の小豆を三粒入れま
すが、時には月の数だけ十二粒入れることもあります。
この小豆のはいった椀（わん）にあたった人は「フがよ
か」（運がいい）といって、この次には家を建てること
ができると喜んだものです。

行事は、天井裏の梁に神酒、コンブ、スルメを飾り、

八百萬（やおよろず）の神々に祈つて餅もまきます。

そこで棟梁（とうりょう）が天井裏で大声で「大棟楼、
大棟楼、そもそも家の始まりは、日向（ひゆうが）の国
の日向ジロー、建てはじめたる家なれば、三間梁の十八
間、建てても狭しまた狭し、来年は来年は、もひとつ建
ててくらい（倉、喰い）しよう、下の者は何をす」と
言う、すかさず下に居る人たちは皆大声で「ヤガユを
すする」と唱えます。

そのあと酒が出ます。この項は前記の大工、永田勝太
郎氏の子息永田勝氏の話です。

7 新築祝い

ヤウツリが済んで、一応落ちついたところで（大体半
年くらいあと）棟梁はじめ左官、屋根葺など専門職の人
たちや、加勢をしてくれた近所の人を招いて盛大に行な
います。このときの料理作りも近所の奥さん方の加勢が
あります。

宴たけなわになると、唄も出ますが、鳴りものを入れ
るといって、玄人（くろうと）の芸人を呼んで賑やかに
祝います。田舎淨瑠璃（いなかじょうり）祭文語り、
（さいもんかたり）浪花節（ななげつ）が主なもので、大体一組三
人くらいの編成でした。料理はガメ煮、ヌタエ、吸い物

などで、カシワが主体です。オヒラはカマボコが主体です。

8 井戸

上白水同様、良質の水がありました。深さは浅いところで背丈の二倍から三倍くらいで、瓦を井側（いがわ）のように丸く円形に径三尺から四尺くらいに組み上げてゆき、外側を竹で枠組みして形を整えてありました。

ツルベは、はねツルベはありませんでしたが、鑄物製の滑車の付いたツルベで、陶製の手押しポンプは大正七・八年ころから出現しはじめました。

毎年一回井戸サラエをし、九月ごろ警察署から掃除検査にきました。

9 風呂場

小字古水（コスイ）と、その他二カ所にモヤイ風呂（共同浴場）がありました。それぞれ十世帯単位ぐらいで、当番制で焚いています。木桶製で、二人ほど同時に入れるくらいの大きさで、石炭焚きでした。

モヤイ風呂以外に、各家庭で風呂のあるところもありましたが、これも小判型の木桶で、燃料は石炭、柴などです。五右衛門風呂はしばらくして出回ってきました。

10 納屋（いなや）

蚕は普通イナヤで飼い、それがないところは座敷で飼いました。したがって、そこに蚕用としてイロリが切つてあります。昭和の初めごろになると「養蚕講」を設けて、専用の部屋をつくりました。約二百円くらいで建てられました。講は年に二回くらいで、一回に十円くらい出しました。（養蚕については、農作業の項、副業(イ)参照）

11 照明

いつ電灯がついたかは、はっきりわかりませんが、古老の話では、上白水地区が大正四年についたのなら、もともと電灯の幹線はこっち（下白水）の方から流れているので、わずかだろうが上白水より、こっちの方が早かったのではないかとのことでした。

但し、浦の原地区（柳の木園付近）は、昭和二十年前後にやっと電灯がとりました。

七、服飾

1 農作業の仕事着

- 男は箱崎縞か、紺のテクリ、六尺ベコか三尺モッコ禪、下は紺バツチに脚絆、手甲掛け、足半（アシナカ）をはき、バツチ笠を被って田に出かけます。女は紺のテクリ（後に袖細といった）、イモジ（腰巻）と前掛け、紐付きの脚絆、男モンより短い手甲がけをし、トンゴ笠（タコノバチガサ・竹の皮製）を被って田に出かけました。夏は麦ワラのスポ笠も被りました。（テクリは「春日区編」の写真参照）
- 冬は綿入れのポンチン、袖細のチャンチャンコ、ヒョウヒョウ（綿入れ）を着ました。夏は男も女もカタビラ（袖ナシ、甚平）を着ました。
- 雨具としては、男は毛（スポ）ミノまたはシユロミノ、ワラミノを、女はゴザミノを着用しました。ゴザミノは寝ゴザの古くなったもの一枚のものを二つに折り、首にかける紐と、腰のとおし紐をつけ、裏には防水のため油紙を貼りました。
- はき物はワラジ、アシナカでしたが、裸足（はだ

し）のことが多く、馬などを使う人はよく足の怪我（けが）をしました。

2 外出着

他所（よそ）行きのときは、男は紺か大島の着物に羽織または袴を着用することもありました。頭には中折帽子、足には紺足袋、下駄をはきました。

女は着物の上に被布（ひふ）を着用し、白足袋をはきました。袴を着用することもあります。袴はアンドン袴で仕切りのないものです。

3 機（はた）織り

野良着や普段着は、綿か原糸を買っておき、雨の日やひまなとき白生地を機（はた）で織り、紺屋（こうや）で染めてもらい仕立てました。

絹ものは屑繭を利用して、真綿やチョッキなどを作りました。

4 女の髪型

結婚式などめでたいときは、既婚者は丸マゲ、娘は桃割れを結いました。髪結い賃は桃割れ二十五銭。島田、丸マゲは五十銭。洗髪にはフノリを使いました。

八、食 習

1 平常の食事

食事は一日三回が普通ですが、日中の長い春から夏分（三番草取りの終るころ）までは、一日四回で、三時から四時の間にオ茶ノコを食べました。

(1) 飯（ママ）

ママは一日に朝と晩の二回炊きます。

ママは麦メシで、丸麦をヒラカシ（ゆがいた麦）三に米七の割合が普通で、弁当をつくるときは、麦の多いところを避けてナカトリしました。

米搗きは主婦の夜ナベ仕事でした。

(2) 夏期の食事

○ 朝メシ（女性はゴハンといった）は五時ごろ。

お茶づけに醬油のミ（モロミ）漬ケモンです。よつぽどのことではなければ、味噌のおつゆはつきりません。

○ 昼ママ、十一時ごろ。塩クジラ、塩イワシ、野菜の煮コミ、メバリ（スズメダイ）、ヒヤ汁を食べました。ヒヤ汁は味噌にゴマ、サンシヨ（木の芽）を入れて摺ったもので、これをメシにかけるので

ですが、おいしいものでした。

○ オ茶ノコ、三時から四時ごろ。忙しいときは田んぼで食べることもあります。ヒツパリダゴ、蒸しイモ（琉球イモ）、カイモチ（黒砂糖をつける）、ウドン、ソーメンなど。ウドンは自家製ですが、小麦と交換することもあります。ソーメンは那珂川町山田のソーメン屋で小麦と交換しましたが、お盆しか食べませんでした。

○ 晩メシ、七時三十分ごろから八時ごろ。野菜の

煮コミ、たまには生イワシか干シイワシ二尾づつ、塩クジラ、漬物にフの汁物、たまには豆腐をつくって入れました。牛肉などは見たこともありませんでした。晩メシは男も女も同じ量食べました。

なお、生イワシは、安いとき箱で買ひワタ（内臓）を出して、塩をふつておき、塩カラを作りました。十銭で箱一杯買えました。

2 ハレ（晴）の食事

(1) 餅

○ 正月餅 一俵〜二俵搗ぎますが、餅搗きは一日がかりでした。

○ 旧正月にも餅を搗ぎます。

○ウシ(丑) サマ餅 旧二月、十一月の丑の日(年中行事の項参照)

○節句餅 三月三日の節句に三色の餅をつくりま
す。青はフツ(ヨモギ)、黄はクチナシ、紅は紅粉を入
れます。少し堅くなつたとき菱餅にして、端切れ
はアラレにします。

○彼岸餅 秋の彼岸にアン入り餅をつくりま
す。

○初誕生餅 紅、白の一升餅をつくり、紅を上
に重ねます。

○厄払い餅 男は四十一歳、女は三十三歳の厄年の餅。白と黄の鏡餅に錢四十一錢(男)または二十三錢(女)を添え人に出会わぬよう、早朝暗いうちにミツガナ(三叉路)に捨ててきて、人に捨ててもらいます。このときはいて行つたワラジ(男)、ゾウリ(女)も捨ててはだしで帰ります。(厄払いの項参照)

○亥(い)ノコ餅 十月の初の亥の日に搗く。

○棟アゲ餅 紅、白の餅をまきます。

(2) 赤飯

○白水八幡宮の四月二十日のハルゴモリと四月二十

五日の古水天神さんのオコモリの日

○四月の入宮祝い

○五月八日 薬師サマの日

○七月三十一日 虫追いゴモリ

○九月十七日 クンチ赤飯

○十一月二十五日 二番クンチと秋の天神ゴモリ

○十一月二十九日 白水八幡宮ゴモリ

(3) ダゴ(団子)

○五月五日 男の節句のチマキダゴ

○サナボリ(田植アガリ)ガメシバダゴ

○十一月十七日 神宮祭、アン入りダゴ。アンは唐

豆(そらまめ)かえんどうでつくる。

(4) まぜめし

来客のとき、寄り合い、祭りなどのときにつくりま

す。

○トリメシ 米一升に鶏肉四百匁くらい。トリは先

に味付けしておき、飲を炊くとき、はな(最初)

からトリを入れます。

○サゴシめし サンマを先に味付けし、骨を抜いて

から飯に入れます。

○焼きアゴめし アゴ(トビウオ)の骨を除いて、

カマボコ、ゴボウも入れます。

○そのほか、鯨めし、キビナゴめしもつくりま

3 漬ケモン

(1) 大根漬け 十二月

大根は二週間ほど乾して漬けこみます。センノジ(四斗樽)に四丁も漬けました。一樽に米ヌカ五升塩は二升から七升入れます。一番早く食べる目先モンは塩二升、翌夏に食べるものは塩五升、夏越シモンは塩七升も入れました。

(2) タカ菜漬け 四月

ヌカ二升到塩一升五合。コシヨウも入れます。

(3) 葉漬け 九月

大根の若い葉を漬けます。

(4) 味噌漬け 九月

先に塩漬けた大根を二日間水に漬けて、塩抜きして漬けこみます。そのほかナス、ゴボウ、ニンジン、キュウリ、ミョウガ、タツチャキ(ナタ豆)、コンブも漬けます。味噌漬けは、来客用や弁当用に使います。

なお、味噌は九月十三日に各戸で一年分を搗きま
す。ハダカ麦、大豆、塩、麴を材料につくり、桶に
仕込みました。

4 醤油

小麦(炒る)三、大豆(煮る)七を材料に塩を入れて
つくりまます。大豆が多いほどおいしいのができます。容
器は二斗か一斗の焼酎がめを用いました。

5 保存食

○ランキョウ、梅干。六月に漬けこむ。

○ヤマモモ 七月。

ヤマモモ一升到塩五勺の割で漬けこみます。水でも
どして煮たものをお茶うけにします。

○カンコロ 十二月

大根を輪切りにして乾したの。

○丸干シ 十二月

漬ケモンにしなかつた屑大根(葉付きのもの)を干
したの。

○川魚 秋にとった川魚を串にさして焼いておく。

○アラレ 菱餅の切り屑をアラレに切って干したの。

○氷餅 餅を薄く切って干したの。

6 トリモン (子供のおやつ)

○琉球イモ (唐イモ) を蒸したものの

○ホシイイ 残飯をシヨウケに広ろげて乾しておき、黒砂糖をまぶして炒ったもの

○アラレ (前述)

○ハツタイ粉 炒った大麦を臼でひいて粉にしたもの

○唐豆 そら豆の小粒なものを乾して炒る。

○トウキビ 蒸したり、焼いたりして食べます。

○果物 カキ、ピワ、グミ、夏ミカン、キンカン、ミカン、キンコウジ

7 酒

昔は現在のように晩酌はしませんでした。平素はむやみに酒のみませんでした。

○タバコ 刻みタバコが普通でした。

8 食器

○焼キモン

お茶ワン、汁ワン、漬けもん皿は焼キモンといひます。茶ワンセリが年に二、三回村に来ました。茶ワンは一銭から三銭くらいでした。しかし、安いものは、ときには穴があいていたり、ひび割れのものもありました。

○飯櫃 (おはち)

木製と竹製 (曲ゲモン) がありました。木製オヒツは村内の桶屋で買いましたが、竹製マゲモンは杖立温泉で求めました。底は板で竹にうるしを塗っており、木製より二割も安かった。

エグリは飯がさめないように飯ピツを入れるワラ製の保温器で自家でつくったり、近所の上手な人に頼んだりしました。

○箱膳 (木製、ふた付き)

本膳、会席膳などは博多の川端で求めました。女の子のお膳 (箱膳) は、ひとまわり小さかったです。

○カンツキ (つる鍋、浅く広い鉄製の鍋、ハガマは博多の磯野、深見 (いずれも鋳物屋) で買いました。ハガマは大正末期から使いました。

○ハガマや鍋の穴あきの修繕 (ソソクリ) は穴の大小により、十銭から二十銭でした。「鍋のソソクリさん」 (イカケ屋) がやって来ました。

カンツキ鍋、ハガマ、茶ガマはよく磨かないとアクが出たといわれました。鍋などの外側についた煤 (すす) は古い包丁、刃を半分にした鎌で落したり、

繩を束ねたもので、川でキンコウ砂（細かい砂）でこすって洗い落しました。

○ 弁当入れ

竹曲げもん、柳行季を使い、家族で出かけるときはワリコを使いました。

○ 臼、杵（きね）

臼は杉材を削りぬいたもので、牛頸、梶原で買いました。唐臼の杵は椿、檜でつくり、馬の面（ツラ）といいました。

○ 燃料

カマドの燃料は、割木、麦ワラ、カラシ殻を使い、また梶原の山に小枝を取りに行きました。

イロリ、コタツに使う木炭は買っていました。

九、農作業

1 土地と水の利用

(1) 字（あざ）名にない地名

各村落には、正式の小字（こあざ）名ではなくてその地区の農家だけが使っている通称の地名があります。

たとえば

(7) ひょうづか

昔は、日拝塚のことを「ひょうづか」と呼んでいました。前方後円墳が、ひょうたん（瓢箪）の形に似ているからか、またはこの塚が太陽を遥拝（ようはい）する場所であったかはわかりません。昔はここは草刈場として使い、また地区の人が野外で酒盛りをするときは、ここに来たということでした。農家の人が夕方、暗くなるまで仕事をしたときは「ひょうづかばあが出るから早く家に帰ろう」といって、この付近を恐れていたといいます。おそらく、塚を荒らさないように、昔からこういう言い伝えがあつたのかもしれませんが。ところが、昭和四年この塚の盗掘事件があつて有名になり、日拝塚と一般に呼ばれるようになりました。

(イ) 谷（ごう）

下白水本村の中央の古水（コスイ）のある谷間を「谷（ごう）」と呼び常時、清水が流れ、川蟹（かわがに）がたくさんいました。これは「走り井戸」ともいわれ、きちんとした木枠（きわく）があつて、ムラの共同井戸として、飲み水を汲み、その下は洗濯場（せんたくば）として婦人たちで賑わっていました。（人々の生活の項、白水の井参照）

2

農地と林地

(ウ)その他

字、石尺(コクジャク)のあたりを「ながたまち」。白水池から寺田池への導水路のことを「まごへえ溝」。字、六田(ロクタ)のあたりを「ぢぞうめん」と呼んでいたが、その理由はわかりません。

(ア) 下白水で一等田といわれたのは六田(ロクタ)付近(現、泉地区)で、ここは水が豊富なうえ、収量も安定していました。これに対して、天ヶ浦から福岡女学院の間付近はジルゲダ(湿地)で、田に入ると水がモモド(股)までつかり、牛は動きがとれず、普通の田の三倍くらいも労力がかかるので、ここを作る人は少なく、ヨマイ(小作料)も払わず「作り徳」とされるようなひどい田でした。

六郎原付近の田は、砂が多く低い収量で下等田といわれていました。

(イ)畑

日拝塚、横棟、天ヶ浦付近に多く、トウイモ(さつまいも)、ダイコ(大根)、ムギ、ソバなどを自家用につくるだけで、一般に畑の耕作は熱心ではあり

ませんでした。

(ウ)山林、原野

下白水地区は、山林が少なく、地区の共有林是那珂川町の梶原山にいくらかあります。座頭谷(現ゴルフ場一帯)には県行造林、秣山(まぐさやま)があったが、大正末期には売却して消防団の手押ポンプを購入したりしました。

個人持ちの山林は、一の谷の柴田八十吉氏のものぐらいで、この付近は土地がやせていて、薬草のセンブリなどはよく育ったが、良林は育たず、タキモントリ(薪取り)に利用する程度でした。

3 水利

上白水地区と同様、那珂川の河岸段丘上に位置しているので、段丘の斜面には泉はよく湧出しますが、川らしい川はありません。したがって、灌漑(かんがい)用水は、白水池、大牟田池(旧名で、現在の寺田池の上池、下池)、座頭谷池、源蔵谷池、飛背池(上池、中池、下池)、大丸池に依存しています。

ただ一つ、妙見の下に「大いかり」という松杭を打込んで土俵を積んだ堰があつて、深さも広さもかなりあつたので、池で泳げない子供たちの格好の水遊び場となり、

また牛馬はここで洗っていました。

寺田池からの配水路は、下流部では白水川とか川久保川と呼ばれているが、下白水では「やんがわ」（弥永川）と呼んでいます。

4 白水池と水利慣行

(ア) 白水池の歴史

白水池は江戸時代、「一に白水、二に感田、三に粕屋の駕与丁」と呼ばれて「筑前三大ため池」の筆頭にあげられた大池です。

池床（敷地）は中央に突き出た中の島の西側が上白水地区、東側が下白水地区の所有となっています。

水利権、管理権は、上白水、下白水、須玖の三地区共有となっているが、もともとは上白水、下白水の二地区の水利権であったのが『むかしの生活誌』上白水編『六ページ』に記載したように、須玖村庄屋武末新兵衛家に伝わる『分水書』によれば、寛文四年（一六六四）武末氏の努力によって古い堤防を高上（かさあげ）し、これによって増加した貯水量の分を須玖地区の水利権としたようです。したがって、白水池は寛文四年の築造では

なく、それ以前のずいぶん古い時代の築造であるといえます。

なお、久留米の石原家記（元和元年から宝暦十三年までの聞き書き記録。十三巻）の宝暦六年（一七五六）の項に

「筑前四郎津と言所、堤普請につつま切れ、廿三人死候由」という記事があります。筑前に「しろうず」という地名は、春日しかありませんから、この記事は白水池のことに違いないと思われるが黒田藩や春日市の古文書④の記載は今のところ見つかりません。

いずれにせよ、この池の築造や管理に、春日市の農民や指導者が、永年にわたって多大の努力と犠牲を払ってきたことは言を俟たないところであります。

また、上白水地区は須玖地区から池床米（ため池敷地料）を受取っているが、下白水地区は受取っておらず、これがどういう理由によるのか確認したい事項の一つです。

⑤『筑前国続風土記附録』（一九七〇）には、上白水の項に「此塘、宝暦十年（一七六〇）五月の霖雨に井樋崩て、両白水、小倉、上日佐、須玖、

(4)

横手、井尻凡七村水災あり。故に安永の頃石盤を作りて、兩岸の破壊を防げり。故に今は水損なし」とあつて、翌宝暦十一年には「那珂郡十五ヶ村に村上組」が発動されて、融資が行なわれたことが『郡役所記録』に記載されています。

水源についての慣行

白水池の貯水は周辺の山林から流入する以外に大野城市牛頸の月の浦（福岡霊園の麓）の河水をとり、途中で白水池用水と春日の惣利池、大牟田池用水に分水し、長添池を経て、白水池に注ぐようになっています。このため正月前には牛頸地区に一等米一俵（三斗四升、約五〇キログラム）を水代として差出し、池畔の弁財天の祭礼には月の浦の役員を招待しています。

月の浦で春日の用水と白水用水は現在固定の「ためます」で分水していますが、昔は月の浦には七人衆と呼ばれる分水責任者がいて、下白水から何かもめごと（紛争）が起



白水池 昭和49年

(5)

きると、この人たちに土産（みやげ）の品を持参して頼みに行きました。また、しかけ水路（仕掛水路＝導水路）の掃除は、八十八夜の前に、三地区から公役（くやく）を出して実施します。

配水慣行

毎年四月一日には、池畔の弁財天で祭礼が行なわれるが、弁財天は池にすんでいた大蛇（おろち）を退治したので、その慰霊と灌漑用水の潤沢を祈念するものといわれます。

この祭礼の料理はガメニ、ハゼリクジラ（おばいけ）、センブギマキ（わけぎまき）、イワシのなますと定められ、関係者には餅が配られます。

この日には新手（あらて＝余水吐き）の上板をあげるのので、水量が豊富で池が満水すれば、それ以上の水は上白水のヒシヤテガウラ



白水池の旧樋管(30年ぐらい前)
故・末石 公氏撮影

5

百姓仕事

(1) 作業の種類

大正時代までは赤いね（赤神力のことと思われる）をかなり植付けたが、このいねは茎が長くて、わら（藁）細工の原材料として必要だったからです。また、もち（糯）米は二〜五アール作り、農家は平均して正月用の餅を一俵（五〇キログラムくらい）

池や下白水の寺田池に貯水することができます。

大池のイビ（樋管）の栓を抜いて通水を開始する期日は三地区の協議で決定します。

栓を抜く作業は潜水作業で、息の長い熟練者でないといけないので、大土居の山口（五八郎）家や、広田（幸三郎）家あたり、潜水のときは長い棒を池に突きさして、これを伝って作業したといわれます。

水の配分比率は、須玖四分、両白水六分で、須玖は毎日通水ができるが、両白水は六分を一日交代で三分ずつ取水するので、下白水では稲の植付時期から秋の彼岸までの間は水番二人を昼夜交代で出し、取水の確保につとめました。これらの人夫賃は、区費から支出します。

搞きました。

冬作（裏作）はカラシ（菜種）とムギ（裸麦と小麦）を半々くらい作付けたが、昭和に入ってからカラシの作付が多くなりました。

その他の作物としては、畑のダイコ、トウイモのほかポーブラ（かぼちゃ）やダイズ（あぜまめ）が多かったようです。

(2) 米つくり

(ア) 種粃（たねもみ）はカマギ（かます）に詰めてその上下に粃殻（もみがら）を重ねて大切に保管しました。

これは湿気を防ぎ、虫やネズミに食い荒らされないようにするためです。

ムラには五、六カ所に種池（たないけ）があって、カマギに入れた種粃を池に沈め、浮き上がりぬように丸太と石を乗せて浸種しました。

(イ) 田の肥料は堆肥、下肥（人糞尿）、ホシカ（イワシの魚肥）が主で、大豆粕は値段が高く富農しか使えませんでした。

(ウ) 苗代（のうしろ、なわしろ）は水がかりの良い場所を各家毎に選定して定めていました。下流の三方村（警弥郷—警固、弥永、東郷の三方村）や

五十川あたりは水が不足するので、共同苗代が多かったようです。

苗代の「めいちゅうとり」(螟卵茎取り)や殺虫灯(誘蛾灯)ともし(点火)は小学生の仕事でした。

(五) 田すきとスッテンウラは麦やカラシの収穫後の田をすき返して、田面を均平にする田すきは、須玖の重作犁(じゅうさくすき)というもつたて(持立)を使いましたが、入念にすき返して、田面が凹凸にならないようにすれば、一日一〇アールがやっとしてした。しかし、ずるいおとこし(下男)などは、いい加減にすいて、土をかぶせておけば



競 犁会風景

ごまかしがきくので、こういう人をスッテンウラと呼んでいました。

(六) 田植えと手間替え

田植えは猫の手も借りたいくらいに多人数を必要とするので、下白水では上流地域の牛頸、浦の原、大土居などに手伝いに行き、これらのムラから手間替えをうけたが、それでも人手が足りない家は、佐賀、筑後、糸島、早良地方から出稼ぎにくる「田植さん」を雇いました。

(七) 田の草取り

七月七日の博多の薬師山笠の日が一番草と呼んだ最初の田の草取り(除草)の日で、雁爪(がんづめ)で二回、次に除草機(八反押し、回転除草機)で二回、最後をアガリ草といって、手で除草しました。このあとヒエ抜き(出穂前)、ヒエ切り(出穂後)と続き、取ったヒエは牛小屋に運んで牛に食わせました。



がんづめ

(キ) 虫追い 油入れ

カネやタイコを打鳴らして、害虫を追い払う「虫追い行事」は、白水八幡が上白水と共有ですから、上白水の行事が終つてから、その翌日に下白水が行いました。

油入れは、竹筒で田面に油（鯨油、石油）を注ぎ竹で虫を掃き落すのだが、大腹（穂はらみ）時期に虫害が発生すると、稲穂にさわらぬように水田の中心を這い回らなければならず、苦勞しました。被害をうけた稲茎を引き抜くのをシンガレトリといいました。

(ク) 収穫と調製

稲刈りのあと大作（おおざく）大規模農家）の家は田圃で、小農は稲束を家に運んで脱穀します。昔は千歯こぎですが、大正末には佐藤式足踏み回転脱穀機が普及したので、大変楽になりました。

脱穀した粳（もみ）は唐箕にかけて精撰し、カドホシ（庭先で乾燥）したあと、木臼で粳すり（臼すり）で脱稈して玄米とします。精米所ができる前は、玄米を唐臼で搗いて白米にしますが、この仕事は夜ナベ（夜間作業）で、男何升、女何升と仕事が決まっているので、女の所に男性が手伝いに行き、そこでね

6 裏作（むぎづくり、からしづくり）

(ア) 稲の株切り

稲の跡地は男が持立（もつたて）ですき返して、ムギ、カラシのための整地をするが、その前に女が稲株を唐グワで切断しました。これは、すき返したあとのクレ（土塊）を細かにして、クレ打ち（碎土）の手間を省き、犁（すき）を引く牛馬が骨折（苦勞）しないような配慮からです。

(イ) 管理作業

寒中の管理作業は主として、女が麦踏み、土かけをし、男はコエタゴ（肥桶）に人糞尿を担いで、三回かけました。また、女の仕事に「カラシの根たつき」というのがありました。これはカラシの根元が堅くなったり、霜が張ったりして、下肥が滲みとおりにくいので、唐グワの背中でカラシの根元をたたいて回りました。

冬の作業には、足半（アシナカ）をはきますが、ゾウリやワラジでは泥がついて歩きにくいので、かかどのはみ出しているアシナカで作業をしたのです。ゾウリ、ワラジは道を歩くときだけに使ったもので

す。

こうして春になり、カラシの花が一面に咲き揃うころには、陽気もよく、カラシの花の下で、男女のロマンスの花が咲いたという話もよくきかれました。

(ウ) アブツテカモとジャガイモ焼き

裏作の麦、カラシの収穫は梅雨期にさしかかり、しかも田植えが押迫つてるので、農家にとつては気ぜわしい季節です。昼食を食べに帰る暇もなく、野良で弁当になるが、その副食はきまって、柿の葉に包んだアブツテカモ（すずめだい）でした。柿の葉に包むのは、皿洗いや、その持帰りの手間を省いて捨てるためでした。

カラシは野良でブリコ（振り棒）でたたいて脱穀し、そのあとは「カラシ焼き」となります。スクボ（脱穀殻）はすぐに燃えつきてしまうのですが、カラシガラ（莖葉）の方は長く残り火があるので、子供たちは、ちようどこのころとれるジャガイモをこの火に投げこんで焼いて食うのが楽しみ遊びでした。

7 農事の雑作業

コメ、ムギ、カラシ菜作りが主たる作物ですから、年間の作業については計画ができています。この主力作物の合い間をぬつて、いろいろな雑作業があります。

部落の出ごとや公役（くやく）を除けば、その日の天候や寒暖をうかがいながらこまめに雑作業にいそしみ、一日として無駄に過ごすことができないのが、農家の宿命のようになっていました。

その中からいくつか、手間のかかる仕事を挙げてみます。

(ア) 茶の栽培

下白水には桑畑とか茶園というものはありません。田畑の畔、ハゼ（樋）畑の下植、土手などののりや傾斜地に茶の木を植えて自家用としました。

製茶の仕事は、女の手で茶摘み——焙（あぶ）り——手もみ——弱乾燥のあと二番もみをし、乾燥——火入れ（弱火の仕上げ）をし、撰別して保存します。

お茶は大層貴重なもので、自家用といつても、お客用で、他所（よそ）から人が見えたととき接待にいられて出すためのものでした。自家で飲むお茶はケダ

ゴ(まじない)のようにほんの少しいれる程度で、とても大切にしました。

(イ) ラッキョウ(辣蕪)

ラッキョウは自家用としておおかたの家で作っていました。それも茶と同様、適当な空地を利用して栽培しました。ラッキョウは植付けをしてから二年三年越しの収穫(掘りとり)ですから、毎年順グりにとれるようにつくられていました。

ラッキョウは一応塩漬けをしてから、酢(す)と砂糖か醤油で本漬けをして保存し、盆や夏のお茶ノコ(お茶うけ)に出したり、飯のおかずや子供のリモンにし、お茶と同様大切にしていました。ラッキョウは匂(におい)が強いので、これを食べて寄りあい(集会)に出ると嫌(き)らわれました。とくに放屁(おなら)は禁物で、もし、もらしでもしようなものなら、オオゴト(大変)でした。

また、何かすつきりしない思惑(おもわく)や疑わしいことがらを言うときに「ラッキョウの尻(へ)のごたる」などと言いました。

(ウ) 豆類

野菜豆(サヤ豆)は家の近くの屋敷畑でつくって

いました。ダイズ、アズキは畦(あぜ)豆といって田の畦塗りをしたあとに、畦に棒でトントンと尺おきぐらいの間隔で穴をあけ、種の豆粒を二つずつ落しこんで穴の口を押えて植付けます。そのあとは畦草取りや畔(くろ)草切りをして田圃の通風や畦豆の仕立をします。

こうして稔りがきて、葉が色づく頃あいに引いて束ね乾燥してからむしろに広げて、振棒で打ったり、脱穀機でこいで、豆のさやをはじけさせ、それを篩(ふるい)に通したり、風撰(ふうせん)もしてきれいな豆を収穫します。

この豆は、自家用として、小豆は餅のあんや赤飯に、大豆はキナコや味噌、醤油の原料としました。

(エ) イチブ(イチビ)

昔はどの家でもイチブをつくっていました。イチブは麻のような一年生の植物で、その繊維(せんい)が強いので、縄になって牛馬の手綱や、農具の引き緒、タゴの紐、下駄の緒などに使いました。

イチブは甘藷床(いもとこ)は堆肥が充分に踏みこまれているので、少々密植しても成長がよく、夏の終りごろには、草丈(くさたけ)が五尺を越えるくらいになり、充分伸びきった九月ごろ、茎を刈り

8 副業

取って葉を落し、皮をむいて束ねて川に漬けて腐るのを待ち、頃合いを見計らって、割竹の目を通してすぐくと、外皮がぬけ落ちて中皮の繊維だけになります。これを干して保存し、農具用の縄、紐、緒にして補強材料にしたのですが、今では全く見かけなくなりました。

(オ) イチブのように繊維を採って使用した植物に、マオランや棕櫚（シユロ）があります。マオランは一時期盛んに栽培されたことがありましたが、いつの間にか消えてしまいました。棕櫚はムラのあちら、こちらに見かけ、自生のものを庭木として移したところもありました。棕櫚縄は水に濡れても、水切れがいいので、田植のときの線引き縄に使われていました。

(ア) ワラ（藁）細工

冬の間、夜は納屋の広い農家に、青年、中老、元老とそれぞれの年齢層のグループが五、六人くらい集って夜ナベ（夜作業）のワラ仕事をしました。

製品は縄（なわ）、引緒（牛馬）、ジンドウ縄（犁の肘木をくくる縄）、フゴ、ムシロ、カマス、牛のワラ

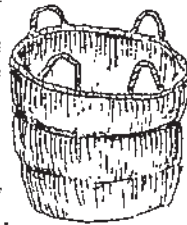
ジなどです。

その仕事量は、スグリワラ（ワラ細工の原料となるワラ）の三頭（ミカシラ）を縄にないあげるのが一晚の仕事で、二日で六頭を縄にすると、これが一ツグリとなりました。フゴ編みは三日かかって一荷（フゴ二つ）をつくるのが一人前でした。

ワラ細工の夜ナベには家を貸した宿の娘さんがお茶の接待をするのがならわしで、青年たちはここで、夜パイの相手の品定めなどをしました。

(イ) 養蚕

蚕室をもつ農家は少なく、オリヤ（居室）の座敷の畳をあげて板敷きとし、暖炉をつくり、糶（もみ）がらの中に炭火を入れる埋薪（まいしん）で暖房としたが、薪炭のくすばりで家中の人はいつも眼をしょぼつかせたものでした。



ふ　　ご

(ウ) 鯉攻め（年中行事の項、川魚取り参照）

白水池は貯水量が多いので、毎年干すことはできないが、寺田池は白水池からの導水で貯水しているため、毎年秋には池干しができるので、養魚をし一人いくらと代金をとって鯉攻めをしました。

9 農具

昭和の大戦までは、稲作を主とした純農村でしたから田畑の耕耘（こううん）農具が農器具の主流でした。

農具は作業向きと体力とに合わせて、形、重さ、握り具合、振り具合など細かな工夫が加えられ、家代々引きつがれてきました。農具が機械化されるにつれて、昔の農具は納屋の隅に眠り、いつの間にか姿を消す運命にあります。そこで、農家累代の手汗になじんだ農具で、今でも使われているものを次に述べてみましょう。

(1) 鍬 類

(ア) 手鍬（てぐわ）

耕耘整地の手作業は、なんといっても鍬が主力です。鍬の代表格は平鍬です。長方形の鉄板に木の柄をすえています。鍬巾は広く、柄の角度のせまいのが特徴で、畝（うね）切り、麦の中土入れ、畝溝さらえ、畝ならしに使われています。

(イ) 中 鍬

エウ鍬（伊予鍬の訛（なま）ったものか）ともいい、手鍬よりも短かく、小ぶりで柄の角度もゆるく手になじみやすく、田の耕耘、畦塗りや、田の水まわり（水番）には必ず担いで出かけます。

(ウ) ヤネビラキ

中鍬よりいくらか長方形で、厚味のある鉄板を使用し、鍬の刃が強くて良く切れます。竹藪のことを福岡県下ではタケヤネと言いますから、ヤネを拓（ひら）く、開墾のため竹木の根切りに使用したのでしよう。それで開墾唐鍬（かいこんとうぐわ）ともいいます。

(エ) 唐鍬（とうぐわ）

中鍬よりもさらに小型で、厚味のある長円形の鉄板に柄がついています。小ぶりで手軽いので、その用途もひろく、耕耘、穴掘り、刈田の株切りや鍬頭を使ってクレ（耕土のかたまり）打ちなどさまざまに使います。

(オ) カマホリ

唐鍬と同形ですが、小ぶりで刃先が三角形の鍬です。カラシ菜の植えつけをするとき、根穴掘りに使います。

(カ) カラシ切り。片手鍬

唐鍬を小型にして鍬巾五 cm、長さ七 cm くらいの鉄板に長さ四〇 cm ほどの柄をすえた小鍬です。カラシ菜の刈取りのとき株切りに使用します。

カマホリやカラシ切りは菜種を栽培する地方特有の小鍬です。カラシ菜の刈取りが遅れて、菜種がはじけるようになりますと、カラシ切りは使えないので、根引きをして、野鋏（のばさみ）で根株切りをしてみました。

(2) 又鍬（またぐわ）類

又鍬は穂先の中や、又数で使い向きと呼び名も異つていますが、いずれも頑丈な又造りで手ごたえがあります。

(ア) 二又鍬（ふたまたぐわ）

「萬力」（まんりき）というほうが通りがいい。「萬力」の名のとおり頑丈です。マヤ肥（ごえ）を厩舎（まや）から引出し、堆肥にするため高く積みあげるが、そのときの引出し、積みあげ、堆肥の切返しなどに使います。

マヤ肥というのは厩舎の牛馬に刈草やワラを与えて踏ませ、その間牛馬の糞尿もまじり、秣や敷きワラがなれてきたら厩舎から出して積みあげ、発酵

したのを細かく切りかえて肥料（こやし）にするのです。

(イ) 三ツ又鍬

刃が三本。すき起しのできないジリ田（湿田）の土おこしや、鋤（すき）のとどかなかった鋤残しを起すのに使います。深耕用ですから刃は長めです。

(ウ) 四ツ又鍬

普通の鍬に一番近い又鍬で、刃が四本。土起し、畝（うね）仕立てや、平鍬、唐鍬の使いにくい砂礫や粘土質の土起しに使います。

(エ) ガン切り鍬

三ツ又鍬を小型にしたもので、麦畝の作業用に使います。

(オ) そのほか、除草やさらえに使うクサカキ、又鍬に似たクマデなどは極めて手軽な作業用です。

イモ掘り、ゴボウ掘りなどの深穴掘りに使うカナボコ（鉄鋒）も耕耘農具とみてよかろうと思います。また掘り具としてスコップも重宝（ちようほう）がられています。

人力で土を耕やす時代は終ろうとしていますが、これらの鍬類は、累代伝家のものですから、その一つ一つの柄には先代が握りしめた手型があり、それ

10 風による穀類の撰別

に自分の手をあてがい、先代の労苦をしのびながら
仕事に精を出したものです。

昔の農作業は、自然に密着し、自然の力をさまざまに
活用していました。とりわけ、収穫物の撰別や精製には
風と水の力を借りていました。

芋洗いや水車などは別にして、撰別に限ってみると、
種籾の撰別には桶に水を張って種籾を入れると、シイラ
(空籾)は浮くのでこれを掬(すく)い出して、沈んだ
結実のいい籾を播きました。これは水による撰別ですが、
風による撰別になると収穫物のあらゆるものに利用され
効率的です。「風にたてる」「風にとおす」という至極
単純な作業で撰別ができました。

千歯コギ、麦打ち、カラシもみ、振棒打ちなどで出し
たものを横ショウケ(竹ザル)にとり、風の吹き流れに
立つて持上げ、少しづつ播(ゆ)りこぼすと、シイラ(空
実)やゴミは風に流れて、結実のいいものが足もとにた
まり、仕分けができました。豆類のように転がるものは
風に立てるほかに、大きい盆や手箕(てみい)に入れ、
器(うつわ)を傾けながら、揺り動かすと、いいものは
コロコロ転げてたまり、シイラやゴミが器に残るといふ

方法も使いました。この転がしに似たものに「万石(ま
んごく)」という撰別器があります。一定の網目の網を木
枠に張りつけ、それを傾け上から流すように目をとおす
と、網目から落ちるものと、そのまま流れ落ちるものと
に仕分けされ、粒を揃えることができるので、米麦の撰
別に使われ、「万石とおし」といつています。

自から風を起して撰別するものに手箕(てみい)と唐
箕(とうみ)があります。

手箕は竹をうすくはいで、アンペラ様に編んだ底の広
いショウケのようなものです。これを上下にあほり上げ
て撰別するのですが、リズムカルにあほるには、かなり
の熟練を要します。

唐箕は、風車を内蔵した撰別機で、現在でも広く使わ
れています。大変効率が良く、良、中、下に仕分けのサ
ビ(撰別)ができます。

そのほか撰別の道具として篩(ふるい)があります。
「篩にかける」という言葉がありますが、篩には粉篩の
ように目の細かい小さなものから、麦篩のように荒目の大
きいものまで種類がいろいろありますので、仕事向きに
合った篩を使いました。

11 肥溜 (こえだめ)・肥つぼ

いろいろと様変わりする農家の施設のうち、今は消えて跡かたもないものが数々あります。その中で「環境浄化」の名のもとに、まっ先に抹殺されたものに肥溜があります。自給自足自立が農家の鉄則であった時代に、大きな役割りを果たしたのが肥溜でした。農家の肥料倉庫としてマキ肥と共に、農家を肥(こや)す元(もと)で、肥溜の多少、大小とその活用で作物のでき高がまるといわれる程、大切なものでした。

朝まだ明けやらぬころから牛車や馬車を曳き、博多の町に出かけて下肥(しもごえ)を汲取り、集荷して帰り、肥溜に移し、充分に腐熟させてから施用しました。

稲なら一株でも多く作ろうとする気持ちから、土地が粗末にならぬような空地で、車の寄せつけがよく、肥配(こえくば)りのしやすい場所を選んで肥溜を造ります。だいたい縦横二間(四m)に一間(二m)、深さ五尺(一・五m)くらいの方形の穴を掘り、粘土(赤土)六割、石灰四割、ニガリ二割くらいの見当で混ぜ合わせ、鍬で切りかえし、ムシロをのせて足踏みしてシツクイ(漆喰)に練りあげ、手マリほどの団子にして、穴の内側に打ちつけ、水の洩らぬようにならし、シツクイのかたまるのを

待つて下肥を入れることになります。そして肥溜に雨水が入らぬようワラやムシロを竹にはさんで小屋がけのような雨覆(あまおおい)をします。マヤ肥(厩肥)は地力をつくる持久肥料ですが、この肥溜の下肥は作物を成長させる直効肥料として大切なものでしたから、どこの農家でも肥溜をもっていました。

また下白水には三軒の共同風呂がありました。この共同風呂の使い冷(さ)めの湯水を流しこむ寄せ肥溜があり、寄せ肥溜も風呂同様に、共同で使用していました。共同の施設ですから、当番があつて、風呂の湯沸しから、冷湯(さめゆ)の流しこみまで面倒をみていました。人の垢(あか)まで肥料にと、無駄を極度に切り詰めた心情をうかがうと感慨に堪えません。

肥溜がなくなり、これにつながる一連の肥料農具——集荷用の肥タゴ、施用の肥タゴ、これは桶廻りが太めで天秤棒にかけられる縄付でした。肥タゴを担ぐ天秤棒も六尺も肥杓子も揃って消えました。小便タゴというのがあつて、軒下の片隅に置いて、そこで小用を足していました。が、これもご用を納めてしまいました。

12 鞍のいろいろ

人力による農耕のうちで特に力を必要とする重要な部

分はすべて、牛馬の力に頼っていました。

耕耘に、運搬に、肥料自給の現役として文字どおり百姓の牽引者（けんいんしゃ）でした。昔の百姓仕事はまさに人畜一体で成立っていました。

どの農家も牛馬の一头は飼育し、母屋（おもや）の棟つづきに厩舎（まや）を構えていたので、牛馬の鼻息がうかがえるほどに家族同様の扱いをしていました。

牛馬に鞍をおくと、彼らは正直に緊張し「おれの出番か」という目をします。鞍には馬鞍、牛鞍といつて、体形からくる幾らかの違いはありますが、それよりも仕事向きに鞍が作られていました。

運搬用のウセ鞍（荷鞍）、耕耘用の小鞍（鋤鞍）。荷馬車用の馬車鞍。乗馬用の化粧鞍があります。

鞍作りも農家の仕事です。鞍は木枠や鉄枠で作った鞍骨（骨組み）があつて、それに牛馬の背に合わせた「背あて」の鞍床を取りつけます。鞍床は藎（い）草や小麦ワラを材料にします。この鞍床が牛馬の背なかに合わないと背なかの皮をすりむくことになり、鞍おきを嫌（いや）がるようになるので、鞍床には気配りがいります。

荷馬専用の鞍には、麻袋や革または強い綿布で背当（せあて）をしたテイキがあります。

耕耘用の小鞍は使用度が多く、雨にもぬれる機会が多

いので、鞍床がいたみ、長持ちがしないから、二、三年で取り替えます。

ウセ鞍は、鞍骨そのものが大作りで、荷繩をかける枠があり、荷繩をとおして荷物を締めつけるのです。

牛馬に鞍をおくときは、鞍から出た胸あてを牛馬の胸に廻し、鞍の後部につけた尾かけを尻の尾の下にかけ、腹帯を締めつけて、鞍を牛馬の背に密着させるのです。腹帯はきちんと締めておかないと鞍ずれがしたり、荷が右や左に傾いて安定をかぎ、牛馬を怒らせることになり

ます。

鞍の付属物ともいうべき胸あて、腹帯、尾かけ（尻かけ）はいずれも帯状で、ワラや藎草（いぐさ）や布切れを混ぜ編みにした丈夫なものです。

それからイチビや棕櫚（シユロ）でなった手綱、曳綱があります。これらを使うのは、強くて長持ちがするばかりでなく、牛馬に喰われなくてすむからです。

十、交易

1 買物

日用品は本村では、柴田（利三次）店、昇町では森山（カタ）店で買うが、現金払いではなくて、通帳（カケ）

で盆と暮の二回に支払いました。

魚、薬、衣類は主として行商人から買いますが、富山の薬売りが来ると、子供たちは、「アンボンタンの川流れ」などとはやしたてましたが、薬売りがサービスでくれる紙風船はよいおもちゃでした。

籠などの竹細工は那珂川町（安徳村仲村）から来る人に竹を差出して作ってもらいました。

肥タゴや桶類は村内の小島氏に注文し、鍛などの農具は井尻の長沢氏、鞆は須政の大村重作氏、その他のものはたいてい博多から買求めたり、筥崎宮、榎田神社、太宰府天満宮などの祭市で買いました。

2 販売

農作物のうち米は、博多に売る人、昇町、弥永、上白水にあつた精米所に売る人、仲買人に売る人などさまざまです。

カラシ（菜種）は雑餉限の渡辺氏へ、ハゼ（櫛）や柿は白木原（大野城市）や、遠く鹿児島あたりから五、六人で買付けに来ることもありました。

鶏や卵などは老人の小遣い銭取りにしました。

蚕繭は雑餉限の乾繭所に売り、等外の繭を売った分は当日のおみやげに子供たちに豪華まんじゅう、女にはネ

ルなどの布地を買いました。

野菜は博多の柳町市場まで持参して売りました。

麦類は自家用の食料、飼料としたり、ソーメンと物々交換などしました。

3 修理

下白水は、大工（永田勝太郎、柴田寅雄）、左官（花田嘉太郎、小川宗市）、馬喰（牛馬仲買Ⅱ武末倉次郎、柴田土造）、産姿（森山キミ）、桶屋（小島勇）、瓦屋（光野栄太郎）、屋根ふき（岡本の村田繁三郎、権藤氏）、鍛冶屋（柴田要之助）、水車（精米所）など農具その他の修理や、生活に必要な職人が揃っていることで、近隣農村のなかでは有名でした。

農具の修理に巡回してくるイカケヤのことを「スツボンカッポンさん」と呼ぶのは、そのフイゴを押し引きする状態から名付けたもので、天神様の前に来ました。

牛馬の馬ツクロイは、老司の牟田氏が集会所に来ました。

手車力、馬車は井尻の来島種美氏へ出しました。

十一、信 仰（主として新暦です）

1 白水八幡宮

上白水字大町所在の白水八幡宮は、古くから上白水、下白水両村の氏神でした。

『筑前国統風土記附録』上白水村の項に

○産神なり、祭る所の神三座。応神天皇、神功皇后、玉依姫命也。御祠は村の良（うしとら）の方一町半杵林中にあり、下白水も

此祠を産霊とす。

とあります。創建の年代は明らかではありません。

石清水八幡文書には、鎌倉期初期よりしばしば「白水庄」の名が見え、建久三年（一一九二）には「石清水検校成清、白水庄等六ヶ所の莊園を天野遠景に譲るとあり、承久三年（一二〇九）の記録では、筑前国宇美宮六箇庄のうちに怡土郡



上白水八幡宮

長野庄等と共に、白水庄があります。

今の上下白水村の地は、石清水八幡宮を本家とし、宇美八幡宮を領家とする莊園の一つであり、その鎮守として八幡宮が分祀されたものと考えられます。

祭礼は春の例祭（四月十五日）、夏祭（八月二十七日）秋の大祭（九月十九日）。

神職は藤野氏（現、星野氏）。

宮座行事は、上白水十二戸、下白水八戸の計二十名で行われます。十月十五日座と十七日座があり、毎度両白水で組合せがあり、十年に一回当番が回ってきます。宮座権は世襲です。

十五日座は注連打（しめうち）祭で、当番宅で注連縄作りをします。七本作りますが、三ツ編みという特徴のある注連です。

鳥居用大小各一。本殿前一。神武天皇社一。聖母宮一。当番宅二。庚申塔二。

当番宅で二十一人分の献立を用意します。この際、箸（はし）を使わない習わしです。

宮座の案内は七回半します。七回は家の内に入って案内を申し、最後は外から声を掛けるだけなので「七回半の案内」というのです。

神事は女人禁制で、男子でない家では親戚の男性を

代人として出席させます。

神事の席順は年長順、座は円座です。祭礼次第は、

一、修祓の儀 一、祝詞 一、玉串奉奠

(当番二名、次期当番二名、年長者)

一、配膳(里芋塩煮、大根葉味噌和合、大豆塩煮)

御神酒は七回土器を回し、神事終了。

(御供物等は別記参照)

十七日の宮座当番渡しは、当番二名を次期当番二名、

相判人により神酒を五合入り祝椀で三回受渡し(飲めない人は後(うしろ)に飲み役をおく)肴はガメ煮で、手

打ちをして引継ぎ終了。祭礼の式次第、献立表、氏子名簿の書類を渡します。

氏子総代は三名で、任期三年、次期総代は現総代で相談して指名依頼します。

祭礼費用は、上白水は宮田売却の金を積立て毎年五万

円を支出、下白水は区費から支出します。

現在の本殿の建立年代は文政五年(一八二二)です。

昭和十二年、屋根を銅板に葺替えています。社前の狛犬

(こまいぬ)は大正八年日独戦争の記念に造立されたものです。

拝殿に二十九点の絵馬があります。多くは昭和期の子

供会奉納のものです。絵馬飾りは大晦日に行われました。

絵馬堂は博多奥の堂、川端町、中島町などにありました。

宮座の御供物、神饌用品は次の通りです。

十月十五日座

一、御供物

御神酒三升、鯛掛二匹、打撤二升三合(新玄米、現在

在は白米)、青茹(青菜の味噌和合)、開豆(大豆塩煮)、

芋子(里芋塩煮)。

以上三種は土器盛三膳箸なし。

大根五本、人参二本、牛蒡三本、洗芋三合、外に入

用品として

中折三十枚、撰藁八束、土器百枚、葉付竹二本(現在

在は一本、回り九センチ、長さ三・五メートル)

一、神饌用品

冷酒土器で一回、爛酒で六回(現在七回)、青茹、開

豆、芋子、以上神職とも二十一人前土器盛、その外

十七日の当番渡しのための肴(ガメ煮)

十月十七日

一、御供物

御飯三本(一本に付一升盛、糯米一升五合(但し、

御鏡餅一重、小餅四十個余)、御神酒二本、鯛掛一本

(六・七寸もの二匹、現在は一匹)、打撤二升三合(玄

米、以前は御飯をワラツトにつめ各戸に配った)、柿

の実、茄子、蜜柑、青葱、開豆、芋子の三膳、大根五本、牛蒡三本、人蔘二本、洗芋三合、外に土器百三十枚。

一、神饌用品

十五日座と同じ。

2 昇町八幡宮

下白水本村の分村である昇町、大土井、浦原には、白水仙の総鎮守である八幡宮が分祀されています。

昇町八幡の高台は金塚山といい、金銀財宝を埋めたという「金塚伝説」があります。境内一帯は弥生期のカメ棺墓の埋蔵地です。

創建の年代は不明ですが、寛永十五年（一六三八）黒田藩の御旗組八軒の移住で「幟町」が形成された以後のことにようになります。祭礼は旧九月十九日。宮座は十二軒。四人一組で三組廻り持ちです。お籠りは、四



昇町八幡宮

月の春籠り（厄籠りともいう）。七月のツクリアガリ籠りが田植終了後、八月虫追い籠り、秋祭り、お汐井取り籠りは社日のときにしました。

戦後、宮座は廃され、現在は永田勝、同大輔、同茂人の三名の方々が世話人となっています。お祭りは四月（不定期）、十月十八日（運動会の翌日）の二回です。

3 大土居八幡宮

大土居集落の背後の山上にあります。

明治二十九年の再建で、昔は十軒で祀っていたそうです。現在は大土居地区の崇敬会二十名でお祀りしています。お籠りは四月十五日、七月十五日（夏病除御願）、九月十五日（御願成就）で例祭は十月十七日。

5 浦原八幡宮

集落の背後の林の中にあります。例祭は十月十四日。宮座は的野、戸渡、戸畑、井上、井上、梶原、浜田、山下の八戸です。十四日朝注連あげ、当番宅で食事です。お籠りは三月、四月、七月、九月です。

七月は「お願」（おがん）で、九月はお礼籠りのお神

酒あげです。「お願」というのは、小さな紙片にそれぞれ笹崎のお汐井、武蔵寺のお汐井、絵馬、千灯明、百度参りの五つを書き、神社に参拝した後、紙片を折りまげ、こよりでその中の一つを吊り上げ、当つたものを実行する——というものです。九月にはそのお礼のお籠りをします。

5 蔵島社（農作業の項、4 白水池と水利慣行

(ウ) 配水慣行参照)

白水池の東端の高台にあり、大池の守護神として宗像三神の一柱市杵姫命を祀っております。通称「弁財天」といわれ、四月一日が例祭日で、この日をもって大池の配水始めとなります。上白水、下白水、須玖の役員各六名計十八名が出席、神酒、魚、鏡餅、米、野菜等を供えます。祭事後、御供をツト（苞）に入れて各戸に配つたそうです。

6 古水天神

祭神は菅原神です。古水地区でお祀りしています。四月二十五日、七月二十五日、十一月二十五日にお籠りをします。

7 西村天神

井上仙太郎氏宅の裏にあります。創建は明治十三年です。御神体は神鏡です。この神鏡は以前盗難に遇つたが、一カ月後戻つたそうです。西村地区の十二軒で祀つています。祭礼は四月二十五日、十一月二十五日です。十一月は神宮によつて祭事が行われます。宮座は三人づつの交替で餅を搗いて配ります。

8 秋葉神社分祠

鬼木徳男氏宅地、市保存木「スタジイ」の大本の下にあります。火災防除の神です。四代前の徳衛門氏が、村に火事が多いので、遠州秋葉山に参詣して勧請したものです。以来、村中に大火事はないといひます。以前は村でお祀りしたそうですが、現在は鬼木家で毎月四日にお祭りをします。本尊は高さ二十センチの木像。毘沙門天が合祀されています。鞘堂（祠）は昭和四十九年柴田寅雄氏が釘を使わず造り上げて寄贈されたものです。

9 妙見社

字妙見にあります。周辺は一面畑でした。子供の咳せきに効験があるといわれています。お祭りは四月十日ごろ当地区で行います。お籠りは昭和三十五年ごろ中止されました。

10 白雲山浄運寺

真宗本願寺派。前身は寺田池付近にあつた禅宗寺蓮華寺と伝えられています。『筑前国統風土記拾遺』に「浄運寺、真宗西、万行寺末也、昔は禅寺にして蓮華寺といふ山にありしを今の地に還して一向宗となすと云、蓮華寺は乳峯寺の末なりしと云」とあります。

乳峯寺というのは、博多承天寺の第三世寂庵師が宝治二年（一二四八）大宰少貳武藤資能を壇越として上白水に開山したもので蓮華寺はその末寺でした。（『上白水編』に詳述）

『筑前国統風土記附録』には次の記事があります。

「浄運寺 ソンダ 真宗西 仏堂一間半 五間半

白雲山と号す。博多萬行寺門徒なり、此寺始は禅宗なりしを第六世宗節という僧改宗すという」

浄運寺の記録では、第一世浄元師は禅宗寺蓮華寺信徒で、他力易行に随喜し、浄運寺を開建、真宗万行寺九世住僧へ請願し、弘治元年（一五五五）本願寺より白雲山浄運寺の寺号を木仏免状が下付されたとあり、また蓮華寺が現在地に改宗移転のとき、脇立薬師を字、間十日に安置し、脇立観音を字浦原に安置したとあります。

当山第十一世大調師自筆の『白山大調一生記』（大正六年九月改書）には、明治初頭以来荒廃した寺院の再建に腐心し、遠近の功德者の寄附を得て、漸く明治四十四年本堂の再建に至つた事情が詳記されています。その本堂も老朽化したため、昭和五十八年、コンクリート造りの近代的堂宇として改築されました。

明治十八年の下白水墓籍明細では、門徒五十五戸となつています。

大正時代の寺の行事としては、報恩講、五月の永代経、盆行事、秋の彼岸行事は例年通り、毎月六日には尼講がありました。現在の住職は、前任義友師を継い



白雲山浄運寺

だ第十四世白山大誓師です。

11 古水観音

老人憩いの家の傍らにあります。もと氏神八幡宮境内に祀られていたのを、天神様の境内に移したものです。天神様と一緒にお籠りをします。那珂郡三十三所観音の札所でした。現在は那珂川新四国の札所となっています。

12 一ノ谷薬師

白水台団地の中ほどにあります。二〇〇坪の境内には大樹が茂り、中央に寛政六年造立の石祠があり、像高五四センチの木造薬師如来が安置されています。傍らに弘法大師の石祠があります。昔から眼病に効験があり、十日で癒るというので間十日（まどうか）という地名があります。また、



一ノ谷薬師

昔ここで湯が湧出していたが、二日市湯町の薬師さまに借金の返済ができず、湯を質に入れて渡したという伝説があります。境内には昭和八年造立の十三仏が祀られています。

13 浦原観音

浦原八幡宮の境内にあります。蓮華寺が改宗移転の際、脇立の観音像を浦原に安置しますが、浄運寺初代浄元師は盲人の弟子にこれを祀らせたといわれます。盲人は後に本山より越前の坊名を授けられ、この地で布教に従事し、旧藩時代は御役御免であったといえます。

この地方一帯を字、座頭谷というのは、この盲人僧に由来するといわれています。浦原では子安観音として子供の加護を祈るといいます。

浦原八幡前の旧道跡を西へ約百メートル、ゴルフ場に接する辺りの雑木林の中に越前の墓があり、ここが越前坊の跡地と伝えられています。的野秀輔氏（九十一歳）のお話では、昔は二十年毎にお祭りがあり、源蔵谷から墓の入口まで店が続いたということです。

14 庚申さま

中国の道教の教えに、六十日毎にめぐってくる庚申(こうしん)かのえさる)の夜に、人の体内にいる三尸(さんし)の虫が、天に登って人の罪過を天帝に告げるので、命が縮められる。庚申の夜は、眠らずに言行を慎めば健康長寿が約束される——というのがあります。この信仰が、室町時代に庚申講や庚申塔の造立となって広がり、江戸時代中ごろから全国的に盛行し、村々では帝釈天、青面金剛、猿田彦神を祀り、徹夜で酒食を共にしました。村々の入口に庚申塔や猿田彦神の石塔を建てたのは、この講中の人々でした。春日市内で庚申講が今も続けられているのは、岡本区と上白水区です。

庚申塔の種類は、青面金剛、大日、阿弥陀、地藏など多種多様ですが、当市では庚申塔と猿田彦の二種類だけです。下白水地区には六ヶ所にあります。農業の神さまとして、田植終了後に苗を供えて豊作を祈ったそうです。

- (1) 浦ノ原 戸渡氏宅前。「猿田彦大神」とあります。嘉永二年(一八四九)造立像高一六〇センチで市内最高。昭和十四年ころまで庚申講を催していたそうです。

- (2) 楠木 井上誠一氏宅入口の道端。「猿田彦明神」文化十五年(一八一八)造立

- (3) 大土居 旧村道の交叉点(現、中島不動産横)「猿田彦明神」文化十五年造立

- (4) 昇町 昇町八幡宮鳥居側。「庚申尊」。昔は、現在の農協入口にあり、次いで市役所側に移り、現在地へ。七軒で祀っており、一月に福岡市西区の猿田彦神社にお参りします。講はありません。

- (5) 本村 浄運寺前県道端。「庚申尊」。五輪塔を形とった線刻や字形が昇町の塔と同型。同時期に同一の石工によって造られたものでしょう。像高一〇五センチ。

- (6) 西村 井上丈太郎氏宅入口。「猿田彦命」

昭和三年ころまで講があったそうです。鯛の煮付け、カシワ飯、酢もの、お吸いものでお祀りをしたそうです。現在十二軒が当番制でお世話をしているとのこと。



猿田彦神 (西村)

15 屋敷神

一三三センチ、巾七三センチ、台座高さ三五センチ、巾一〇三センチ、下白水地区で最大の規模です。

屋敷神というのは、本来、氏神信仰や祖霊信仰を原点としたものですが、ここで取上げる屋敷神は、家々の敷地内に祀られている神仏を便宜上「屋敷神」と呼ぶことにしたものです。

下白水地区の屋敷神は、その多くが集落の内外に散在していた板碑（いたび＝中世の供養塔）を神仏として祭祀の対象としている点、上白水と似かよっていますが、しかし他の地区ではあまり見られない特色のある習俗といえます。

(1) お稻荷さま

藤邦利氏宅には、二百年ほど前、大根地神社（筑紫野市）より勧請した稻荷をあさちか様と呼んで祀ってあります。大根地神社の境内社の朝近大明神のことです。

武末昭六氏宅にも大根地さまを祀ってあります。四代前に勧請。ご神体は一本の松の木を彫刻した鏡です。

(2) 観音さま

松尾市郎氏宅には、二体観音と呼ばれる板碑型の石仏四体が祀られています。粗末にしたら、繁昌せぬといわれています。椿の太木の下にあったのを移転するとき「移らぬ」と言われ、再度お願いしたところ「仕方なかない」と言われたそうです。

(3) 天神さま

柴田博通氏宅には、鎌倉時代の作という木像の天神様が祀ってあります。像高約二五センチの彩色の天神さまで頭部は神像、衣服は僧形で神仏混淆の像容です。以前は木の祠でしたが、博通氏の誕生を喜んだ祖父がコンクリートの祠を造立したそうです。傍らの椋の下に、大日如来の種子（シユジ・梵字）を彫った板碑と、数個の破損した板碑がおかれています。イボ取りに効験があるそうです。

(4) 阿弥陀さま

柴田大次郎氏宅には、阿弥陀如来の種子（シユジ）を彫った板碑があります。清水の川淵の椋の大樹の下にあったのを、昭和四十二年石垣を築くとき庭内に移されたものです。

(5) 地藏さま

柴田次郎氏宅の市保存のヤマモモの大樹の下に石

祠があり、二体の板碑が祀られ、お地蔵ではないかと言われている。

松尾機久太郎氏宅には、木造のお堂の中に、阿弥陀如来の種子を彫った板碑と大日如来と思われる種子の板碑とが祀られています。

三代前に城のヤネ(竹林)から移したと言われ、あさひな地蔵として祀られています。

浦原の戸渡毅氏宅には、板碑を地蔵さまとして祀ってあります。粗末にしてはと、八幡宮に預けていましたが、家に戻りたいとのことで、また屋敷内に戻したそうです。

(6) その他

○大土居の森山茂氏宅には、明治十六年造立の弘法大師の石像があります。

○浦原の井上誠一郎氏宅には、もと空地の古境内に十二仏さまをお祀りしていたのですが、家の中に入り



屋敷神(松尾機久太郎さん宅)

たいとのことで、仏壇内に十二仏の掛軸を祀っています。

○井上稔氏宅の庭先に板碑型の石像が祀られ、薬師様ではないかとのことです。

○白水初男氏宅には「天浦城戦争武士之霊」の供養塔(昭和四十四年造立)がありますが、この塔の中には、宅地の内外にあった数基の板碑が収められているとのこと。これらの板碑は、なぜか川岸に集まっており、戦いに傷ついた人々が、水を求めて川にたどりついて相果てたのではないかとのことです。

○藤邦利氏の畑の清水川の川岸に一基の板碑があり、「川の神様」ということです。

○藤義範氏宅の宅地には「そうぼどん」の墓が祀ってあります。これには次のような言い伝えがあります。

藩政時代、下白水の庄屋宗植は、早魃のため上納米の納入ができ苦境に陥った農民のため免租を願い出、請願は許されたのですが、懇者であった庄屋は拒絶されたものと思いかぶりを振ったため無礼打ちとなったのです。農民たちはこれを哀れみ墓を建てたが、早魃の年になると必ず火の玉が上がり、村人はこれを「宗葉火」と呼んだと言います。文政四年(一八二一)のことと伝えられます。墓は西小

16 墓 地

学校近くの貧土地の藪の中に小さな塚があったようですが、昭和四十四年区画整理のとき、旧庄屋の藤氏宅に碑を建てて祀られることになったのです。

明治十八年の下白水村墓籍明細によると、次の通りです。

- (1) 字下原 三十家 敷地 三反二畝
- (2) 字宣頭(イ) 九家 敷地 七畝七歩
- (3) 字立頭(ロ) 二家 敷地 二九歩
- (4) 字日拝塚 六家 敷地 四畝七歩
- (5) 字一ノ谷 三家 廢墓 下原に合葬
- (6) 字天堤 一家 廢墓 下原に移転
- (7) 字座頭谷 三家 敷地 三畝二二歩

座頭谷の墓地はほとんど春日長円寺に移る。下白水の墓地は、浄運寺が維持管理していたので、墓地実測図、墓の番号が記載されています。

戦後は改葬されて、納骨堂に移されたものが多く前記のうち下原の墓地を除いて、ほとんどが廢墓となっています。

十二、年中行事(主として旧暦)

1 歳 末

- (1) 正月餅は二十八日までに搗きます。二十九日(苦に通じるので、友引きの日、ウシ(丑)の日は避けます。唐臼でも搗きました。

正月の十四日まで使う栗ハイバシ(箸)を家族用と来客用とを作ります。栗の木の枝の両がわを削った箸です。

シメナワを作り、オモヤ(主屋)、イナヤ(納屋)、牛(馬)小屋(マヤ)に懸けます。

ユズリハ、モロモキ、カド松は自分の山や雑木山に採りに行き、カド松のたけの高いのをノキグチ(軒口)に左右一本ずつ立て、根もととは割り竹で囲い、その中に土を入れて根がこいをします。

また、松を立てず、屋根までとどくほどの太いカシノキ(樫)をノキグチの左右に立てる家のあります。なぜカシノキを立てるのか、理由はわかりません。このカシノキは元日の朝早く切ってきて立てるのです。

神棚のお神様には、八幡様、天満宮、天照大神様

2 一 月

の三柱のお札がおさめてありますが、お神様のお供え餅は、一番下に四つ、その上に三つ、二つ、一つと段々にかさね、一番上には白米、スルメ、コブと白紙に包んだオヒネリを供えます。これをコモチブトリといいます。

お荒神サンのお供え餅は、味噌豆などを炊く庭の大きいクドの焚き口と反対側に三重ねのお供えをあげます。

(2) お歳暮

女竹にあごをさした干シイワシを互に尾の方を内側にし、頭の方を外側に向けたものを、五段重ねとし、これに手拭を添えて親戚などに贈ります。

(3) 三十一日

神棚に灯明をあげて遅くまで起きています。運ソバを打って食べます。

(1) 一日

早朝起きて、その家の総領息子がハツミズを汲みます。東の方を向いて顔を洗い、新しい手拭をおろして使います。

雑煮は、めいめいが食べる数ほど煮ます。コブを下に敷き、シイタケ、スルメ、カマボコ、ヤキドウフ、サトイモ、レンコンなどを入れます。

男は上白水の八幡様に参ったり、近所の年始廻りをしますが、女は外出しません。

(2) 二日

仕事始めとして、早朝男はワラを打って縄をないます。

(3) 六日

七日の七草（ナナクサ）ガユの用意として、夕方七品の野菜（白菜が主です）、野草（セリ、ノノヘリ（のびる）、タブナゴなど）のゆでたものを片手に包丁、片手に杓子（しゃくし）を持って、カタカタいわせながら、あらかた刻んでおきます。

(4) 七日

○七草ガユ

朝、木臼の上到手箕（てみい）をのせ、その上にまな板をおき、東の方を向いて、前日用意しておいた七草を庖丁の背中でたたき、片手に杓子を持ってたたきながら「唐土の鳥と日本の鳥と渡らぬ先に：（以下忘却）」と唱えます。この七草を味噌汁に入れたのが七草ガユです。（七日までは味噌汁はつくり

ません。七草のゆで汁は家の周囲にまきます。火事の火元にならぬまじないです。また手足の爪にこれをつけたり（七日までは、手足の爪はつみません）、風呂に入れると万病にきくといいいます。

○春日市の他の地区でするホンゲンギョウはしません。小倉区の方へ見物に行きます。

(5) 十四日

○チカラ餅

朝、ご飯を炊くとき、たぎる前に小餅をのせておいて、餅だけ別に食べます。それを力餅といいいます。

○モグラウチ

ワラをすぐって縄にしたものを、竹の先に巻きつけてモグラウチ（道具）を作り、朝「十四日のモグラ打ち、隣りのカドさいもって行け」と大声で唱えながら、屋敷の周囲を叩いてまわります。子供たちは組になって、近所の家の庭を叩いてまわり、お礼に餅をもらいました。

モグラ打ちが終ると、その竹は二つに折って、柿の木などのナリモンの木の枝にさげておきます。ナリモンがよくできるといいいます。

(6) 正月の来訪者

大黒ダイダイ

はたきのようなご幣を持った「大黒ダイダイ」というのがまわって来ました。めでたい唱えごとを唱えて家々を廻り、餅を貰いました。

3 月

○三日（女の節句）

菱餅のほか紅・白の丸餅（アン入り）をつくって、嫁の里方に持参して、嫁はアルキます。この日は田ニシを食べます。女の子の初節句には、嫁の里方から、博多の洲上で買った土のヒナ人形を一對贈ってきます。

○春の彼岸

餅かオハギをつくって、嫁の里方や親戚に配ります。お寺参りや、お墓参りをします。

○社日（シヤニチ）マイリ

春と秋との社日には、各戸からワラジがけで博多の箱崎の浜まで歩いてお汐井取りに行きました。

取ってきたお汐井の砂は、神棚に供えてから各戸の門口に掲げてあるお汐井テボ（白と黒色の竹で編んである）に入れておき、働きに出るときや、外出のとき、この砂を撒いて無事を祈ります。

箱崎の浜にお汐井取りに行くと、春には生姜（し

ようが）秋には名物のイイダコを買ってきました。

これを食べると、「中気（チュウキ）がつかぬ」といいます。また男の人は、帰りに箱崎の酒屋で角打ち（カクウチ＝立ち呑み）をしてくるのも楽しみの一つでした。それほど当時は、平素酒はのみませんでした。

④ 社日とは、立春や立秋から五巡目の戌（ツチノエ）の日。それは彼岸の中日に最も近い日にあたる。社は土地、部落のこと。それらの繁栄や五穀の豊作を祈る祭りが社日で、この日に特別の意味を与えたのは戌のツチが土に通じるからです。

4 四月

○八幡様のハルゴモリ

十五日は八幡様で上白水区のハルゴモリがあります。（「上白水編」参照）

下白水のハルゴモリは二十日です。各戸から十段重ねの木のワリコに赤飯、すし、カマボコなどを入れ、敷物を持参して、八幡様に集まり会食します。

○二十五日・古水天神サンのオコモリ（信仰の項参照）

5 五月

○五日（男の節句）

男の子の初節句には嫁の里方から、筑後の方に注文してつくった鯉幟を贈ります。菖蒲で鉢巻をし、門口の軒（オーダレ）には菖蒲を上げます。ガメノシバダゴやコモに包んだチマキダゴを作ります。

○八日 お薬師サンのハルゴモリ

○サナボリ（田植アガリ）

下白水の各戸の田植えは四日間くらいですみます。田植えが終るのを見はからって区長は長老と話し合つてサナボリの日を決め、区で雇っているサイジ（小使さん）に部落中にふれて廻らせます。サイジというのは区の寄り合いや、納税の通知、その他連絡事項を傳達して廻る役のことをいいます。

サナボリの当日は、午前中で仕事を終り、牛・馬や農具を洗い、各戸の荒神サんに苗把を供えます。

また、浄運寺の傍らにある庚申さまにも苗一把、お神酒、赤飯を供えます。この苗は苗代の苗の周辺部のもので長く伸びたものを供えます。

午後は休んで、家族や田植えの加勢人に酒食を供えます。ガメシバダゴ、サバ、竹ノ子の煮付け、酢

6 7 月

ノモノをつくります。

○七日・タナバタゼツク

ガメノハダゴをつくります。物干竿の竹はこの日に伐ると性(しょうが)がよくて虫がつかぬといひます。

○二十五日 お天神様の夏のおコモリ

○三十一日 虫追イゴモリ

上白水の虫追イゴモリは二十八日ですが、これですんでから、下白水にお池(白水池)の水がこない日(三十一日)に虫追イゴモリをします。

春日神社から神主を招いて、上白水の天満宮でお祓いをし、ご幣を切ってもらい、それを青年が田の畦や、上白水、小倉、須玖などの他地区とのムラ境に立てカネ、タイコを叩いて廻ります。そして、天満宮でお神酒をいただき、赤飯、おすしなどを食べ、てオコモリをします。

○盆行事

七日 七日ごろお墓掃除をします。

十三日 夕方、カドグチに提灯をさげて仏様を迎えます。ダゴとアチャラ漬けをつくって仏様に供え

7 八月

ます。アチャラ漬けは、仏様の好物といわれています。これは、イモガラ、ナスビを刻んで塩もみして、野菜、コブ、ウリ、氷ゴンニヤク(これは赤児の顔などを洗うときにも使う)を混ぜ、酢、砂糖であえたものです。

十四日 ご飯、アチャラ漬け、煮シメを仏様に供えます。オハギもつくります。

十五日 夕方、仏様を送るまでに「オ茶ト」といって、お茶を十五遍とりかえて仏様に供えます。ダゴもつくります。夕方、十三日からのお供えものを蓮の葉に包み、さらにコモに包んで川に流します。お花や線香をもって、仏様を墓地に送って行きます。

盆ツナ引きや盆踊りはありません。

十五日 イモ名月

醤油を造ったあとの小麦ワラを屋敷内に積んでいますが、その上にお膳を置き、琉球芋(甘藷)、トウノ豆、菓子などを供えます。子供たちが「名月様にあげて下さい」と言つて引きに(盗みに)

きます。これは「早いモン勝ち」でした。

8 九月

○十五日 粟名月（粟ゼック）

粟ご飯（小豆ご飯の中に粟を入れたもの）を神様に供えます。

○川魚取り（農作業の項、副業(ウ)参照）

池によって水落しの時期はまちまちですが、池を干してコイ、フナ、ウナギ、ナマズ、スッポンなどを取りました。それを取るには入漁料を払いますが、投網（とあみ）とかウザ（大きいテボ）など、取る道具によって料金がちがいます。

9 十月

○十七日 一番グンチ

各家で米の麴で甘酒をつくりまします。また、寒天でお菓子もつくりますが、これはカンテンといひまします。

○亥（い）の日

一番イノコの日、イノコモチといひて、オハギをつくり、荒神様に供えます。「イノコモチを食べぬと蠅が追えぬ」といひまします。

10 十一月

○冬 至

「トージトヤ」といひ、ポーブラ（南瓜）に小豆を混ぜたものを食べまします。「中気がつかぬ」といひまします。

○ウシ（丑）ドン（ウシサマともいひう）

二月と十一月の丑の日に餅を搗まします。一升杵に一杯入る一重ねの餅に、小豆アンを外側につけ、その上に小さい白餅を三つのせまします。土間に木の白を据え、その上に手箕（テミイ、米をさびる箕）をのせ、餅を入れた一升杵を供え、そのわきにお汐井テボと花立てをおき、荒神様にお供えします。

下白水の農家では、一週間に一度くらい夫婦で車力を引いて博多の町家に下肥（しもごえ）を汲みに行きました。肥桶は一斗入りくらいでそれを三つ載せました。朝出るとひるごろ、博多に着き、帰るのは夕方になりましたが、暑いときや寒いときはつらい仕事でした。

ウシサマの餅は余分に搗いて、サカエ重に詰め、下肥え汲みに行くとき持参し、得意先の町家（六、七軒くらい）に配りました。

11 十二月

④ ウシドンは農作の神様で、天神様の眷属(けんぞく)ということです。

○絵馬(エンマ)

小学生が各戸から「エンマ様お願いします」といつて寄付をツナイで廻り、高等科の生徒が代表して博多の榎田町の吉村に絵馬を買いに行き、大晦日までに上白水の天満宮に掲げました。

12 通年

(1) 荒神マツリ

須玖の方からや野間から座頭さんが年一回、筑前琵琶を持って荒神サン(籠)を拝みに来ました。須玖の人は暗眼者、野間の人は盲目の男性でした。土間の荒神サンに塩と米を供え、ナカエにあがって、琵琶を演奏して拝みました。お礼には白米二升を出しました。

(2) 下肥汲み(十一月、ウシドン)参照)

馬車か車力を引いて、博多の町家に下肥取りに行きました。行き先の得意はきまっています。お礼には年末に薪やモチ米三升、五升を出しました。

(3) お汐井取り

隣組(十戸くらい)で当番をきめて毎月一回、博多の箱崎の浜まで手桶を持って、お汐井の砂を取りに行きます。そして各戸の門口に掲げてあるお汐井テボ、またはお汐井箱に「お汐井あげます」といつて配って廻ります。これは子供の役目です。

(4) 夜ナベ

女性には米や麦をから白で搗き、米をサビル(撰別する)のは手箕ですが、それもきつい仕事でした。また縫物をしたり、着物やふとん地をキンタン(砧)で叩くのも夜ナベ仕事でした。稲刈りのとき、稲束を結ぶムスデを稲ワラで作りました。

十二、産育

1 産婆さんのこと

産婆、森山キミさん(明治二十九年生れ)は、十六歳で産婆の資格を取得し、朔病院や九州大学で研修を終え、助産院を開業したのは大正五年三月でした。

上白水、下白水はもちろん、当時としては珍らしかった自転車に乗って、牛頭や那珂川町の梶原の方までかけ

廻りました。開業当時の謝礼は二円五十銭くらいでした。このころはちようど産婆制度の変り目で、それまでは格別医学の知識のないお産の経験のあるお婆さんに頼んでとりあげてもらいました。

2 初産

初めてのお産には、里方で帰って産むことが多かったのですが、その場合には、里方では米一俵分くらいの負担がかかるといわれました。

3 お産の体位

昔はふとんを折り重ねそれにもたれ、天井からさげた縄にすがって、坐ってお産をしたといえます。これでは介助もしにくく苦勞でした。仰臥してお産するようになって介助も楽になりました。お産は満ち潮のときにするのがいいといわれます。

4 産室

お産は腰窓のある薄暗い納戸（なんど）でしました。畳をあげムシロを敷きました。お産にお金をかける習慣はなく、何でも古物で間にあわせる有様で、脱脂綿、包帯などを用意してもらおうのも大変でした。産後の消毒も

ままならぬ時代でしたが、それでも産じよく熱を出すこともないのは、抵抗力が強かったためと思います。

5 胎児の性別判断

妊婦の顔にケンがあるときは男児で、ないときは女児であるといいました。

6 逆子（さかご）

逆子が多く、治すために一週間毎くらい往診しました。

7 双生児（ふたご）

ふたごを生むことは、知らわれました。昔は栄養状態がわるかったためか、早産（ハヤデ）するか、一人は体重が少ないか、助からない場合が多いからです。

8 妊娠中毒

妊娠中毒は多かったです。特に臨月の田の草取りは過酷で、足が腫（は）れたり、手がむくみますので、姑さんに休ませてもらうよう頼みましたが、中々聞きいれませんでした。妊娠中毒のひどい人は、朔病院にリヤカーに乗せて連れて行きました。

9 産後の禁忌

産後、腰湯をする一週間は、かまどの前には立ちません。また、十一日目までは神様に供えものはしません。

10 多産

「産めよふやせよ」の時代には、八人くらい産むのは普通でしたが、育つのは四、五人で三歳くらいまでに食中毒や疫痢で死亡する子供が多かったのですが、昭和二十年ころ産児制限へと変りました。産婆森山キミさんは福岡県家族計画指導員の資格をとり、家族計画の指導をしました。

11 墮胎

多産の人、四十歳前後でお産をする人、後家さんなどで墮胎する人がありました。オロスといえます。

フキの根とかホーズキの根を子宮に挿入するといいますが、素人（シロウト）のすることですから危険を伴い、腹膜炎などをおこして死亡する例もありました。

12 ヨナ（胞衣）

アトザンは素焼の土瓶かカメに入れ、人の踏みやすい

軒の下か床の下に埋めましたが、お墓に埋めるよう指導しました。その後、旧筑紫郡の助産婦会で二日市で胎盤焼却場をつくり、ここで処理するようになりました。

13 ヘソの緒

白紙に包んで保存します。大病にかかったとき煎じてのむと治るといいます。

14 安産祈願

妊娠五カ月から七カ月目に粕屋郡宇美町の宇美八幡宮まで歩いてお参りしました。妊婦が行けないときは代理人が行きました。二里くらいあります。お参りして、お札とお水（ウブユの水といい、竹筒に入れる）と小石（男とか女とか書いてある）を頂いてきます。子どもが生まれてからのお願ホドキのときには、頂いてきた小石のほかにもう一つ小石を持って行きます。その石には生れた子の性別（男とか女とか）を書いておさめます。

15 オビ祝イ（オビカケ）

妊娠五カ月目の戌（いぬ）の日をオビ祝イ（オビカケ）といい、紅・白の晒木綿（さらしもめん）三尺三寸と豆ごはん（赤飯）を嫁の里方から贈ってきます。この晒木綿

を産婆が岩田帯としてしめさせ、近所の人を招きお茶を出します。この岩田帯は胎児の位置を安定させることと保温のためですが、後には晒木綿を七尺三寸五分とし、それを産後も堅くしめて、子宮の位置を保つよう使用させました。

16 ミツメ

出産の三日目の祝いがミツメですが、嫁の里方からウブギ(ソデトシ)一重ね、赤飯、煮シメを贈つてきますから、ウブギを着せます。命名をしますが、これは男親がします。名前を半紙に書いて神棚にさげます。

お膳を出し、赤飯を茶ワンに山盛りにし、魚を添え、脇に丸い小石を置きます。これは赤児の首が据わるようにとの願いからだといわれます。後には、小石の代りにはかりの分銅(ふんどう)を置く家もありました。

この小石は後で神棚に供えますから、神棚には子供の数だけの小石が並んでいます。

なお近所の人を招きますが、そのとき米アメを持参します。ウブ見舞の意味です。

17 床アゲ

十一日目が床アゲで、ヒアケともいいます。赤飯を炊

いて祝います。十二日目から働くことになります。

18 宮参り

男児は三十日目、女児は三十一日目。嫁の里方から紋付のお宮参り着物を贈ります。姑親が赤児を抱き、母親と共に上白水の八幡様に参ります。お宮参りをする前に赤児の髪をケシボンサンに剃ります。

お祓いをうけてから、赤児の鼻をつまんで泣かせます。帰りには親戚や近所に饅頭を配りますが、親戚や近所の方は、赤児の宮参り着の紋付の紐に紙に包んだヒモ銭をつけてやります。十銭くらいです。

19 モモウカ

生後百日目、赤飯を炊いて内々で祝います。招くのは嫁の里方くらいです。モモウカ過ぎたらご飯一粒食べさせるものだと思います。

20 初誕生

紅・白の餅を搗きます。総領の場合は親戚を招いてご馳走をします。男児にはワラジをはかせ、女児にはゾウりに後掛けし、産婆か年寄りが抱いて「百まで百まで」

と唱えながら餅踏みさせます。そのあと筆、扇、本、ソロバン（男児に）、針をさした赤布（女児に）、倉のカギを並べて取らせ、将来を占います。

このとき赤児は髪をケシボンサンの形に剃ってもらいます。また、このときのワラジやゾウリは祖父がつくります。

21 オゼンスワリ

総領の児が三歳になった十月十七日（八幡様のオクンチの日）嫁の里方からポツポ膳を贈ってきますから、これに座らせ自分で箸を使って食べさせます。

蒲鉾のオヒラがついた七品のご馳走で祝います。ポツポ膳は博多の馬出名産の曲物（まげもの）で、白木の膳に鶴亀、松竹梅の絵付がしてあり、ポツポ（鶴）の絵があるお膳というので、その名がついたのでしよう。男児用は高く、女児用は低くしてあります。

22 ヒモトキ、ヘコカキ

男女七歳の誕生日に、嫁の里方からソエミ（ミツミともいう）の着物を贈ってきます。そして女児には赤いネルの腰巻きを、男児には金太郎サンの絵のついた五尺のふんどしを贈ってきましたが、この絵は一度洗うと、と

れてしまいました。また出世を願って木綿の紋付羽織袴を着せて、近隣を招いて祝います。

23 八朔（はつきく）

総領が生まれた年の八月一日に、お祝いをもらった所や隣近所にワラにとおしたトビウオの干物を配ります。家の中には、笹にお面（めん）や干菓子、米菓子をさげたものを飾ります。

24 妊婦の食物など

○お産の前後に亀屋グスリとか中将湯とかの煎じ薬（一週間分）をのみます。血の道の薬といえます。

○アワビを食べると髪の毛が抜けないといいますが、これは不消化物で、下痢をおこすので、食べさせないことになりました。

○タイ、コイは食べるという。

○ナバ類（シイタケなど）、柿、青魚、黒タイは食べてはいけません。

○赤児が生まれたら、すぐウブゴハンを炊き産婆や加勢人に出します。

25 まりつき唄

へ ぼんさん ぼんさん

あなたの屋敷に

梅の木 二本

桜が 二本

合わせて 六本

からすとえ からすとえ

十四 厄祝い

○女は三十三歳、男は四十一歳の四、五月ごろまでの間に厄祝いをします。女は厄オトシとして親戚縁者から帯を贈ってもらいます。男は餅を搗いて親戚や区内の知人に配ります。まだ早朝、人に出会わぬよう田のサク道を通って、八幡様に参り、黄・白の鏡餅をお膳にのせてミツガナ(三叉路)において帰り他人(ひと)にひいて(拾って)もらいます。

○四十四歳の厄祝い。四十四歳の男女が梅の木の下で会宴します。

○ホンケ返り。数え六十一歳の還暦をホンケ(本掛)ガエリといい。生まれ年の干支(えと)に戻る、つ

まり赤ちゃんに帰るといので、赤い衣類(チャンチャンコなど)を贈りお祝います。還暦は比較的年の方が多い祝いです。

○八十八歳の祝い。赤い頭巾とチャンチャンコを贈ってもらい、男は竹でトカキを作って、親戚縁者に配ります。トガキ祝いともいいます。トカキは斗搔(トガキ)で、一斗枘の米を平均化させる木製か竹製の棒です。

女は竹の物指し(鯨尺)を作り、裏に「祝八十八歳○○(姓名)」と書いて配ります。尺竹祝いともいいます。八十八歳の米寿は比較的女の子が多い祝いです。

○百歳になると、白頭巾と白のチャンチャンコを贈ってもらいます。

十五 婚 姻

1 初婚期

男性は徴兵検査や兵役の関係で二十七、八歳まで、女性には二十三、四歳までです。

2 仲立人

「あそこによか娘さんがおる」といって教える人が最初にいます。この人をコシウダキといいます。それから仲立人をたてて交渉することになります。仲立人は女性側の親戚の人がなる場合が多いようで、夫婦二人で立ちます。なお仲立人は、手なれた人で「専門」にする人もありました。仲立人への謝礼は米一俵を贈りました。

祝言のときにはコシウダキも招待します。

また、娘本人は結婚について、承諾していてもその親が反対している場合には「非常手段」として仲立人が娘を男性の家に連れてきて盃ごとをさせることもありました。これをカタゲテ（担げて）くるといいます。

3 見合い（ミエー）

娘本人を見なくても、その母親を見て、そのキリヨウ（器量、かおかたち）を二割引きすれば、わかるなどといいました。

ミエーには、男性本人、両親、コシウダキ、仲立人が女性の家に赴きます。相手の娘さんがお茶を運んできます。

4 結納（ゆいのう）、サシアワセ

婚約が成立すれば、結納として着物を三品か五品か七品（七品が一番多いようです）と丸帯を嫁方に贈ります。仲立人が結納の品と一緒にシルシ酒（二升入りのツノ樽）と鯛（一ツ葉ハランに包む）を持参して、ヨメリの日取りをきめます。

なお、昔はユイノウとはいわず、サシアワセといいました。

5 茶ムコイリ

祝言の日の午前中、花ムコは両親、親戚、ムコマギラカシ（親戚か友人で、同年輩の男性）を伴って嫁方に行きます。嫁方ではお平（ひら）や、松竹梅、鶴亀を描いたシユンカン（蒲鉾）を出し、花嫁が給仕に出ます。

花ムコは男親と連れだつて、隣近所を廻つて挨拶してムコドンセンズ（無地の扇子）を配ってきます。

6 ヨメイリ

嫁入り道具は、ヨメイリの前日に持込みます。タンス、長持ち、タライ三つ（大・小のものと、脚のついたチヨンダライ）などです。

花嫁は夕方オモテ（玄閼）から出ますが、出る前に仏様に参り、出るとき自分が日常使っていたメシ茶ワンを門口に打ちつけて割ります。花嫁が出ると、オイエと庭とを一緒に掃き出します。

お茶餅といい、紅・白の餅百箇ほどを持参し、花嫁の一行は提灯をつけて歩いて行きます。

ムコ方の隣家を中宿（なかやど）とし、花嫁はここで一旦休憩して、身づくろいをします。

中宿を出て、ムコ方の台所から入り、ムコ方の母親に手をとられてオイエに上がり、仏壇にお参りします。

祝言の盃ゴト（夫婦盃＝三三九度の盃）は花ムコから始まり、花嫁でおさめます。その後、親子の盃がありません。

翌日はオ茶ノミといって、近隣の女の人や、男友達を招きますが、オ茶ノミは二日ぐらい続きます。

なお、他の地区から嫁をもらうときは、婚礼の前に、酒二升をその地区の青年団に贈ります。

7 嫁の里アルキ

○一番アルキ 祝言から五日目か七日目に夫婦で嫁の里方に行きます。嫁は島田を結い紋付姿で、親戚の幼女二人（ツレ子という）がつき、おみやげに甘酒

饅頭を持つ子供が一人つきます。もし嫁の里が那珂郡の方でしたら、饅頭ですが、御笠から向うの筑後の方でしたら、餅を持って行くそうです。

一番アルキは「披露する」意味ですから、実家で休息して日帰りです。

○一番アルキの数日後、夫婦で行きます。嫁は丸マゲ姿、嫁は二泊、ムコは一泊。

○そのほか、正月アルキ（一月二日、日帰り）

盆アルキ、春、秋の彼岸アルキ、ツクリアガリアルキ（田植終了後）、麦ウラシアルキ（麦刈り前）、秋アガリアルキ（刈り入れ後）

8 オハグロ（カネツケ）

嫁入りすると眉毛を落し、カネ（鉄漿、オハグロ）をつつけました。フシ（五倍子）、鉄屑を使いました。昭和の初めごろまでしているのを見ました。

十六 葬 送

1 死亡通知

隣組で相談して親戚、知人への通知先に知らせに行く

人をきめます。知らせに行くには必ず男子二人です。歩いて行くのですから大変な役目でした。

2 湯 灌

盥をあげて、身内の人がします。使った水は床の下に流します。

3 經カタビラ

晒木綿（さらしもめん）一反を身内の女の三人で襟（えり）なしの經カタビラを縫います。ハサミを使わず、切り目をつけて裂き、糸先きは結びません。

脚絆、甲カケ、三角キレ、頭陀袋（ダゴ）、お供えのご飯、六文銭、愛用の酒、煙草を入れる）を着用させます。また、夫が死亡したときは妻は髪の毛を切って入れ、家族の爪や髪の毛も入れてやります。

4 香 典

隣組で一緒に金銭を包みます。親戚は香典と御仏前と別々に包みます。また隣組の人は各家から白米一升を持って加勢に行きます。

5 夜トギ（お通夜）

お通夜に集った人には、黒豆を煎って皮をとり、手箕でさびたものを入れて炊いたご飯と煮シメの精進料理を出します。

6 穴掘り（地取り）

土葬ですから、隣組の男の人が穴掘りに行きますが、その際、酒やニギリメシを持参します。ニギリメシは真丸いものです。

火葬になったのは終戦後のことです。

7 出 棺

出棺前にオイエで棺を三回左廻しにし、玄關から出棺のとき、故人が使っていた茶ワンを門口で割ります。

8 葬 列

○モトダイ 竹の先にワラを束ねたものに火をつけて、行列の先頭に立ちます。

○龍

紅殻（べんがら）を溶いて、赤と青とで龍の模様を描いた紙の旗で、竿の頭にも龍をお

いたもの。

○ハタ 錦の五色の旗で、親戚、縁者から贈ります。旗の数の多いほど盛大な葬式です。

○シカ花

○ゼンの綱 カメの前方に白木綿を結び近親者が引きま

す。

○棺 カメ棺でヒトトリガメともいいます。左な

いになったカン縄をかけ、カブリ着物とい

故人の用いた一番いい着物を棺に被(かぶ)

せて墓地まで行き、この着物は埋めずにお寺

に納めます。

女性はつぶしの葬式髪(名称不詳)を結び、身内の者

は葬式ゾーリ(緒には白と黒の紙を巻く)をはいて行き

帰る途中で脱いで、はだしで帰ってきます。家に帰ると

塩水で手を净めます。

水子(みずこ)はハコに入れて埋めました。

9 墓地(信仰の項参照)

オオツカ ヒラマツ

16 忌明け(ヒアケ)

三十五日のヒアケまで神棚には白紙を貼ります。

11 水カケ

死亡してから三日間、家の裏に死者の着物を北向きに

竿にかけ、干かぬよう水をかけます。この着物は竿の右

から通して左から抜きます。

後には、簡略になって、タライの水に着物を浸してお

くようになりました。

12 同齡感覚

アイドシ(同年輩)の人が死んだことを聞くと、ほか

の人が白ダゴ(団子)をつくって、背後から両耳をふさ

いでやります。

13 石塔

一周忌くらいで建て、自然石で後面に俗名を彫ります。

14 法事

初七日、四十九日、百か日、一周忌、三周忌、七年忌、

十三年忌、十七年忌、二十三年忌、三十二年忌、五十年

忌(五十年忌にあう人はめずらしいので、むしろお祝いの

気持ちがあります)、百年忌

15 俗 信

- 死亡した三日目に悔みに行くものではない。
- 正月に女が死ぬと、その年は七墓並ぶ。
- 悔みには一人で行くものではない。
- 三隣亡、友引、酉の日、四（し）のつく日には葬式を出すものでない。
- ウシの日に死んだら、紙人形を棺の中に入れてやる。

下白水関係生活史年表

自天智3年
至昭和4年

| 年号 | 西暦 | 記 | 事 |
|-------|------|---------------------------|---|
| 天智3年 | 六六四 | 大土居の水城築造 | |
| 建久3年 | 一一九二 | 白水庄の名称が現われる(石清水文書) | |
| 正安4年 | 一三〇二 | 白水五郎入道生現の名が現われる(大友文書) | |
| 弘治元年 | 一五五五 | 白雲山浄雲寺の寺号を許される | |
| 天正14年 | 一五八六 | 島津勢に春日市一帯が焼かれる(天ヶ浦城の落城か) | |
| 寛永15年 | 一六三八 | 黒田藩の御旗組八軒が幟(昇)町に移住する | |
| 寛文4年 | 一六六四 | 武末新兵衛が白水池を修築する | |
| 宝永5年 | 一七〇八 | 黒田藩の給地としない村に指定される | |
| 宝暦6年 | 一七五六 | 四郎津(白水)池の堤修理で二十三人死亡(石原家記) | |
| 〃 10年 | 一七六〇 | 白水池の井樋崩れ、下流七カ村が水害をうける | |
| 寛政6年 | 一七九四 | 一ノ谷葉師の石祠造立 | |
| 文政4年 | 一八二一 | 庄屋宗植葉が上納米請願で無礼討ちとなる | |
| 〃 5年 | 一八二二 | 白水八幡宮の現本殿建立 | |
| 明治6年 | 一八七三 | 竹槍騒動で浄運寺焼失 | |
| 〃 22年 | 一八八九 | 町村合併により春日村成立。役場を昇町におく | |
| 〃 35年 | 一九〇二 | 第一春日尋常小学校が昇町に移転 | |
| 〃 37年 | 一九〇四 | 春日尋常高等小学校となる | |

| | | |
|---|--------------------------------------|--|
| 明治44年 ♪ 45年 大正4年 ♪ 13年 昭和4年 | 一九一一 一九一二 一九一五 一九一四 一九一九 | 浄運寺の木造本殿が再建される 寺田池（大牟田池）の堤防が改修される このころ、はじめて電灯がつく このころ、はじめて電話が昇町にひかれる 日拝塚盗掘事件 |
|---|--------------------------------------|--|

あとがき

春日市の民俗シリーズとして、昨年の「上白水編」につづいて第五編を出版することができましたことは、ひとえに話者の皆さまの熱意とご協力によるところが大きく、ここに改めて感謝の意を表するものであります。

これで春日市全区の民俗調査を一応終了したことになりますが、聞き取り調査の期間が短いことと、調査者の不馴れと不用意により、調査浅れ、誤解、誤記もあるかと思っておりますので引きつづき訂正、増補につとめ正確を期したいと思いますので、今後皆さまの一層のご指導をいただきたいと存じます。

本書をまとめるにあたり、各調査員の献身的な調査と、調査にご協力いただいた方々のお名前を記し、謝意を表する次第であります。

編集委員長 白水昇

◎ 調査、編集指導

春日市教育部長 西田 讓

春日市社会教育課長 諸岡 泰三

春日市文化財係長 大楠 泰幹

同 主事 永田 利茂

春日市下白水区长 柴田 利兵

同 昇 町区长 井上 利親

白山 義友 的野 巖

藤 武雄 武末 長利

糸山 千蔵 松尾 守

柴田 大次郎 永田 勝

井上 金次 森山 キミ

柴田 八十郎 井上 利親

糸山 リン 小田 国利

鬼木 トキ 松尾 登美十郎

◎ 話者および資料提供者

藤 ヨシノ

柴田 土造 柴田 小春

井上 仙太郎 柴田 利兵

松尾 市郎

(敬称省略・順位不同)

◎ 調査担当部門および調査員（春日市郷土史研究会）

委員

大正時代までの下白水部落の

沿革と地誌

人々の生活

家族構成

住居

服飾・食習

農作業

交易

信仰

年中行事

産育

厄祝い・婚姻・葬送
下白水関係生活年表

◎ 執筆責任者

◎ 編集・編集委員長
委員

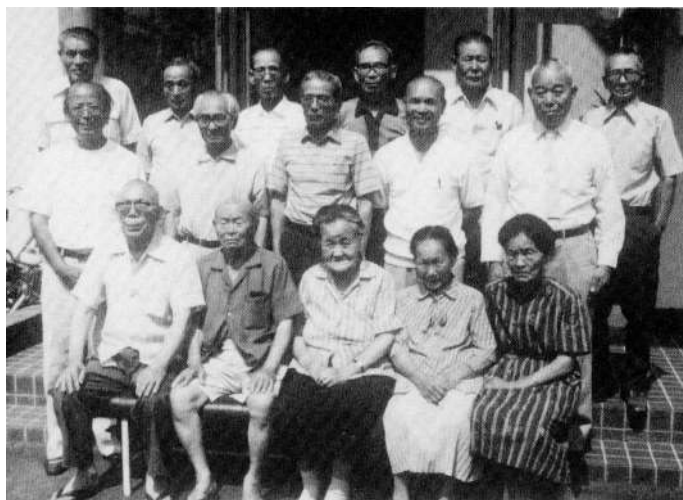
寺崎直利
寺崎善積
平田直利
寺崎直利
松永美吉
篠原繁樹
大矢部尚一
清永久仁子
白水昇
阿部好刀
白水昇
黒木康友
原口健吾
松永美吉
松永美吉
清永久仁子
松永美吉
白水昇
松永美吉
白水昇
山田稔

◎ 挿し絵
◎ 写真

◎ 監修・下白水区長
昇町区長

篠原繁樹
寺崎直利
平田善積
黒木康友
阿部好刀
原口健吾
大矢部尚一
清永久仁子
松永美吉
白水昇
黒木康友
原口健吾
白水昇
柴田利兵
井上利親

本書の発刊に当っては、
春日市教育委員会並びに
福岡県教育委員会のご指
導とご援助を賜りました。



話者の皆さん

むかしの生活誌

下白水編

昭和六十年十一月二日発行

発行者 春日市郷土史研究会

(春日市文化会館内)

福岡県春日市大字小倉六七三番地の一

令和六年九月二日発行

復刻版 春日市協働推進部文化財課

発行者 (春日市奴国の丘歴史資料館内)

福岡県春日市岡本三一五七

印刷・製本 有限会社 成光社

福岡県福岡市南区大楠一―二十九―三三

題字・元春日区長

白水善四郎氏

